

令和6年度（2024年度） 特別支援教育教育課程改善の手引



「あじさい」



「ひまわり」

令和6年12月
北海道教育庁学校教育局特別支援教育課

まえがき

「三日月」



「靴」



令和6年9月「今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会論点整理」が公表されました。

この中で、改めて子どもたちに育成すべき資質・能力として整理された、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱の妥当性が述べられており、次期学習指導要領においては、これらの資質・能力をさらに整理・具体化するなどの必要性を議論されています。

また、「資質・能力の3つの柱」と「教科固有の見方・考え方」「主体的・対話的で深い学び」「習得・活用・探究」に加え、学習指導要領改訂後の令和3年中央教育審議会答申で補足的に提起された「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」等、重要なコンセプト間の関係性をより分かりやすく整理して示すことが必要とされています。

こうしたことを踏まえ、本手引の第1章では、「資質・能力の3つの柱」と「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」に加え、特別支援学校等で学ぶ子どもたちのための「自立活動の指導」との関係性について整理するとともに、第2章では、第1章で示した内容に基づく、障がい種別ごとの事例を掲載したところです。

各学校におかれましては、障がいのある子どもの自立と社会参加に向け、本手引を参考にしていただき、子どもを「主語」とした授業づくりを推進していただくことを期待しています。

令和6年12月

北海道教育庁学校教育局特別支援教育課長
中 嶋 英 樹

目次

Ⅰ章 総論

本手引の概念図	・・・ 6
これからの学校に求められていること	・・・ 7
令和の「日本型学校教育」	・・・ 8
個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実	・・・ 9
個別最適な学び	・・・ 10
協働的な学び	・・・ 11
特別支援学校等における個別最適な学びと協働的な学び	・・・ 12
子どもたちが自主的・自発的に学ぶために	・・・ 13
個別最適な学び・協働的な学びと授業改善	・・・ 14
三つの柱と個別最適な学び、協働的な学び	・・・ 15
ICT活用に関する基本的な考え方	・・・ 16
新たなICT環境や先端技術の活用	・・・ 17

Ⅱ章 事例

事例 1 視覚障がい（特別支援学校小学部）	・・・ 21
事例 2 視覚障がい（特別支援学校中学部）	・・・ 24
事例 3 聴覚障がい（特別支援学校小学部）	・・・ 27
事例 4 知的障がい（特別支援学校小学部）	・・・ 30
事例 5 知的障がい（特別支援学校高等部職業学科）	・・・ 33
事例 6 肢体不自由（特別支援学校小学部）	・・・ 36
事例 7 病弱・身体虚弱（小学校特別支援学級）	・・・ 39
事例 8 知的障がい（小学校特別支援学級）	・・・ 42
事例 9 自閉症・情緒障がい（小学校特別支援学級）	・・・ 45
事例 10 言語障がい（通級による指導）	・・・ 48
事例 11 学習障がい（通級による指導）	・・・ 50
事例 12 注意欠陥多動性障がい（通級による指導）	・・・ 52

Ⅲ章 資料

本手引に関連する資料	・・・ 55
------------	--------

本手引の活用について



【校内研修（1時間）での活用例】

第1章総論の解説動画を視聴

25分

第2章事例4の解説動画を視聴

5分

第2章事例5の解説動画を視聴

7分

単元指導計画の改善に向けた協議

30分

事例3 聴覚障がい（特別支援学校 小学部 第4学年）
国語科 「ごんぎつね」

単元の目標及び指導計画

(1)言葉には性質による語句のまとまりがあることを理解し、読書を楽しむことができる
(2)文章を読んで理解したことに基づいて、感想や考えをもつことができる
(3)登場人物の気持ちの変化や性格、情景について、場面の変化や結びつきを具体的に想像しようとしている

時間	学習活動	主な内容
1	字音の見通しをもつ	・リード文から物語を想像する ・学習課題を設定し、学習計画を立てる
2	初発の感想をもつ	・ごんについて表す言葉を考える
3-8	登場人物の行動や気持ちをもとめる	・登場人物の行動から、その人物の性格や境遇、気持ちを考える
9	物語の結末について感想をもとめる	・「感想の例」を参考に、自分の感想をもとめる ・Googleスライドの形式に感想を記入する
10-11	感想について、グループで読み合う	・感想の変化などについて、連絡合同授業で意見を交流する ・交流を通して気付いたことをまとめる
12	「言葉は分類しよう」を読む	・「ごんぎつね」に出てきた言葉を分類する

単元構成の工夫

ICTを活用して新出語句や難語句、関連する情報などについて調べ、本文の叙述を基に思考できるようにする

国語科での合同連絡授業を実施し、オンラインで児童が互いに意見を交流し、考えを深めることができるようにする

今年度の「教育課程改善の手引」は、解説動画を作成しています。

解説動画は、第1章と第2章の事例毎に配信しており、それぞれのスライド右上にある二次元コードを読み取ると視聴することができます。第1章の動画が約20分、各事例は5分～7分程です。

本手引と解説動画を活用することで、各学校の実情に応じた校内研修や個人研修を行うことができます。

例えば、校内研修では、スライドの右側に示しているように、最初、第1章の解説動画を視聴し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるための基礎的・基本的な内容を理解します。その後、各障がいに関する事例の解説動画を2つ視聴し、単元構成や実践上の工夫などを学びます。最後に、教科ごとのグループに分かれて、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた単元の見直しを行うなどの活用方法が考えられます。



第1章の解説動画

第1章 総論



「桜」



資質・能力の育成

令和3年度
教育課程編成の手引



授業



学習評価

令和4年度
教育課程編成の手引



授業改善

主体的・対話的で深い学び

令和2年度
教育課程編成の手引



教師主体（主導）の授業から
子ども主体の授業への転換

一体的に充実

個別最適な学び

- 指導の個別化
一人一人に応じて、指導方法や教材、学習時間等を柔軟に設定する。
- 学習の個性化
一人一人に応じて、学習活動や学習課題に取り組む機会を提供する。

<ポイント>

- ① 往還的な視点
- ② 単元デザイン
- ③ ICT活用

協働的な学び

多様な他者と協働しながら、一人一人の良い点や可能性を生かし、異なる考え方が組み合わせより良い学びを生み出す。

令和6年度
教育課程編成の手引



※ 自立活動

令和5年度
教育課程編成の手引



総論の概念図です。

「資質・能力」の改訂ともいわれる現行の学習指導要領を着実に実施する上で、「個別最適な学び」と「協働的な学び」は欠かせないものという認識をもつ必要があります。

「資質・能力」を育成するために行う「個別最適な学び」と「協働的な学び」には3つのポイントがあります。

- ① 「個別最適な学び」と「協働的な学び」をそれぞれに捉えるのではなく、**個別最適な学びの成果を協働的な学びに生かし、さらにその成果・課題を個別最適な学びに還元する往還的な視点をもつこと。**
 - ② **単元や題材など内容や時間のまとまりを見通してデザインすること。**
 - ③ **学習場面に応じて子どもがICTを使う機会を確保すること。**
- です。

また、3つのポイントと合わせて重要となるのが、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導で学ぶ子どもたちのためにある「自立活動」です。

学習上・生活上の困難を主体的に改善・克服する自立活動の指導は、障がいのある子どもの資質・能力を育成する過程で、土台となる役割を担っています。

障がいのある子どもの自立と社会参加に向け、各教科等の指導を通して育成を目指す資質・能力を身に付けることが求められていますが、その実現に向けては、教師主導の教えることが中心の授業から、子どもたちが自ら学ぶ**子ども主体の授業**へと転換を図ることが大切です。

これからの学校に求められていること

これからの学校には、・・・（中略）・・・一人一人の児童又は生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。

文部科学省「特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領」2017年

「教師が何を教えたか」ではなく

資質・能力

- ・知識及び技能
- ・思考力、判断力、表現力等
- ・学びに向かう力、人間性等

子どもが自身の価値や可能性に気づき、自立に向けて主体的に学習できるよう支える

「子どもたちが何を学んだか」という子ども主体の授業づくりが重要

一人一人の子どもを主語にする取組

学習指導要領では、「一人一人の児童又は生徒が、自分のよさや可能性を認識すること」や、「持続可能な社会の創り手となること」を目指す上で、必要となる資質・能力を子どもが身に付けられるよう指導することが求められています。

この資質・能力は、実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に整理されています。

こうした資質・能力を身に付けるためには、スライド6で示した3つのポイントに基づく授業改善を通し、子ども自身が学習課題や学習活動を選択できる機会を設けるなど、子どもの自主的・自発的な学習が促されるよう工夫する必要があります。

「教師が何を教えたか」ではなく、「子どもたちが何を学んだか」という子ども主体の授業づくりへの転換が求められています。

特に障がいのある子どもは、障がいの状態や発達の程度等が一人一人異なることから、これまでも個別の教育支援計画等を活用した丁寧な引き継ぎや、きめ細かな指導や支援が行われており、子ども一人一人の学びやすさにつながっている一方で、子どもの主体的な学びや協働による学び合いなどが課題とされています。

そのため、これからの特別支援学校等には、今まで行われてきた「きめ細かな指導」と、育成を目指す資質・能力を身に付けることができるよう、子どもが自ら学習環境を整えたり、学習方法を考えたりする「子ども主体の授業づくり」の両面を大切に「一人一人の子どもを主語にする取組」を行うことが求められています。

令和の「日本型学校教育」

従来の「日本型学校教育」

学校が学習指導のみならず、生徒指導等の面でも主要な役割を担い、様々な場面を通じて、子どもたちの状況を総合的に把握して教師が指導を行うことで、子どもたちの知・徳・体を一体で育む。

一律一様の教育

- ・ みんな一緒に
- ・ みんな同じペースで
- ・ みんな同じことを

令和の「日本型学校教育」

全ての子どもたちの可能性を引き出す、**個別最適な学びと協働的な学びの実現**

多様性を重視した教育

- ・ それぞれのペースで自分の学びを
- ・ 対話を通じた「納得解」の形成

中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）」2021年
内閣府 教育・人材育成ワーキンググループ「Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」2022年

8

「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（令和3年）では、「日本型学校教育」の成果や強みを生かしつつ、今日的な課題である「学校の働き方改革」や「GIGAスクール構想」を進め、学習指導要領に示された資質・能力の育成を強調しています。

特にGIGAスクール構想により、義務教育段階の子どもたちに配布された端末は、障がいのある子どもにとって、代替コミュニケーションの手段となるだけでなく、書くことや読むことなど学習上の困難への対応、校外での学習など経験の不足を補う上でも重要なツールであり、無限の可能性を秘めています。

一方で、子どもたちの知・徳・体を一体的に育ててきた従来の「日本型学校教育」は、全体としては着実に成果を上げているものの、子どもたちの多様化への対応や、子どもの学習意欲低下等の課題が指摘されています。

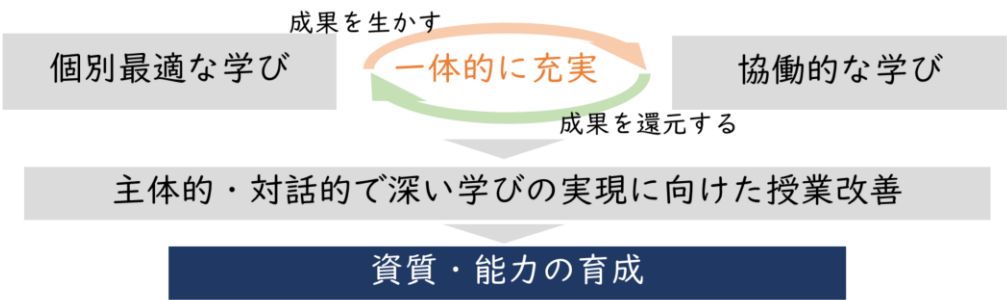
そこで、従来の「日本型学校教育」の成果や強みを生かしつつブラッシュアップさせ、全ての子どもの可能性を引き出す、**個別最適な学びと協働的な学びを2030年までに実現すべく**、本答申において、「令和の日本型学校教育」が示されました。

例えば、同じ課題に取り組んでいても、子どもの実態は異なります。課題を早く終わった子どもが終えていない子どもを待っていたり、障がいの状態等が異なるのに同じ補助具を使用して授業を受けていたりする様子を見かけます。

こうしたことについて内閣府は、従来の一律一様の教育での「みんな一緒に、みんな同じペースで、みんなと同じことを」という同調圧力や正解主義から脱却し、自分の頭で考えて表現する力、対話や協働を通じて納得解を生み出す力等が必要としています。

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿を「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」とした。ここでは、ICTの活用と少人数によるきめ細かな指導体制の整備により、「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念である「個別最適な学び」と、これまでも「日本型学校教育」において重視されてきた、「協働的な学び」とを一体的に充実することを目指している。



中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）」2021年

9

こうした令和の「日本型学校教育」を構築するためには、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びを一体的に充実させる必要があります。

重要なのは学習指導要領において示された資質・能力の育成を着実に進めることであり、そのために、ICTを最大限活用しながら、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実を図ることが求められています。

この「一体的に充実」とは、授業の中で「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、更にその成果を「個別最適な学び」に還元していくといったような往還的に展開していくことを意味しています。こうした2つの「学び」の往還によって、学びを広げたり、深めたりすることが可能になります。

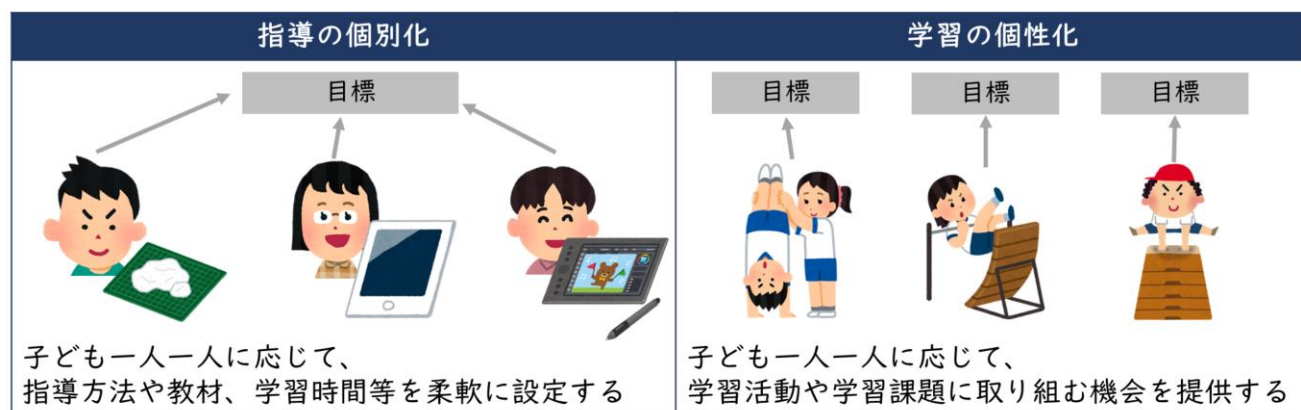
例えば、体育で行うサッカーのシュート練習では、様々な方法が考えられます。仲間と順番にシュートをする練習もあれば、一人での的を目掛けてシュートをする練習もあります。

大切なことは、子どもが自分に合った練習方法を選択して取り組むことです。その上で、子ども同士の学びとなるよう、動画を活用するなどし、仲間の動きで気付いたところなどを話し合い、他者の考えを取り入れることで新たな気付きを得て、更に練習を行い上達していきます。

これまでも、このような授業実践は行われてきていますが、単元のまとまりの中で計画的に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を組み合わせ、往還する中で、知識の深まりや情報の広がりが増えられ、主体的に学習に取り組む態度を含めた学びに向かう力など、子どもたちの資質・能力を育成することが重要です。

個別最適な学び

「指導の個別化」と「学習の個性化」を学習者視点から整理した概念であり、児童生徒の学習内容の確実な定着とともに、学習を深め、広げることにつながる。



文部科学省「学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料」2021年

10

個別最適な学びは、「指導の個別化」と「学習の個性化」に整理されています。

「指導の個別化」は、一つの目標を全ての子どもが達成することを目指し、それぞれの子どもが異なる方法で学習を進めることです。

目標の達成に向け、教師には子ども一人一人の特性や学習進度、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことが求められます。

こうした経験を積み重ねることで、学習者である子どもは、自身にとっての効果的な学びの方法を身に付け、自立した学習者へと育っていきます。

「学習の個性化」は、異なる目標に向けて、学習を深め、広げることです。

教師には、子ども一人一人の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じて活動や課題に取り組む機会を提供することが求められます。

こうした経験を積み重ねることで、子どもは、自身の学習が最適となるよう調整し、学びの質を高めたり、深めたりする学習者へと育っていきます。

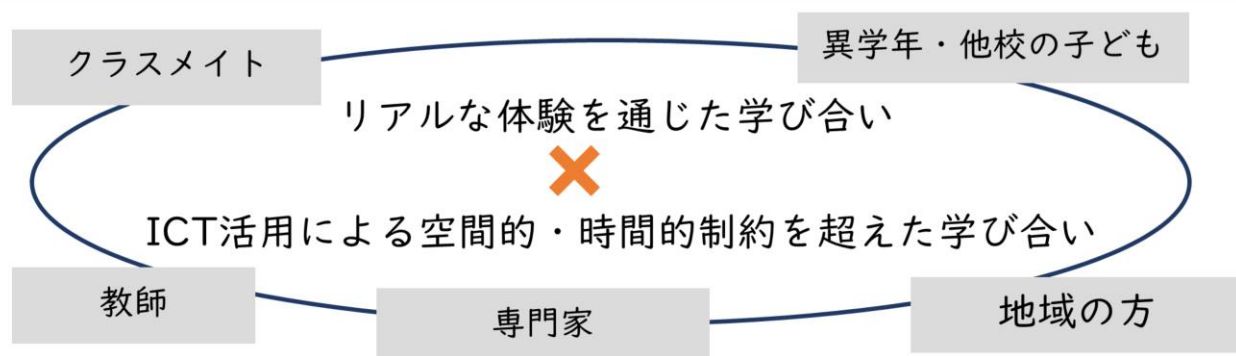
この「指導の個別化」と「学習の個性化」を教師視点から整理した概念が「個に応じた指導」であり、「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念が「個別最適な学び」です。

特別支援学校等では、これまでも「個に応じた指導」が行われてきましたが、「指導の個別化」と「学習の個性化」が混在して行われてきた可能性があります。

そのため、学習場面ごとに「指導の個別化」と「学習の個性化」を整理しながら指導を行い、資質・能力の育成に向けた「個別最適な学び」を実現させることが大切になります。

協働的な学び

探究的な学習や体験的な学習活動などを通じ、児童生徒同士や地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、児童生徒一人一人の良い点や可能性を生かし、異なる考え方が組み合わせり、より良い学びを生み出すことにつながる。



中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）」2021年

11

協働的な学びは、単に集団で展開されるものではなく、多様な他者と協働することで、より良い学びを生み出します。

また、子ども一人一人の良い点や可能性を引き出すことにより、相手を尊重し、異なる考え方を組み合わせたり、新たな考え方を見出したりします。

教師には、子どもが正解を求めるのではなく、最適解や納得解を求め続けられるよう指導することが求められます。

協働的な学びには、ICTを利用して空間的・時間的制約を超えることも含まれています。遠隔地の専門家とつないだ授業や、他の学校・地域との交流など、障がいのある子どもが不足しがちな経験を補うことも可能になります。

また、これまで大切にしてきた同じ空間で時間をともにする学習活動は、互いの感性や考え方等に触れ刺激し合うことができるリアルな交流の機会となります。

子どもたちが育成を目指す資質・能力を確実に身に付けることができるよう、遠隔・オンラインと対面・オフラインを組み合わせることで「協働的な学び」の実現につながります。

特別支援学校等では、1学級当たりの子どもが少なく、子ども同士による学び合いが不足している場合もあります。ICTを効果的に活用することで、協働的な学びを実現することが可能となります。

例えば、

- ・ 特別支援学校間の交流学習
- ・ 特別支援学校と小・中学校等との交流
- ・ 情緒面や病状に合わせた交流及び共同学習

などが考えられ、子どもたちが自分の意見や考えを伝え合っている様子を見ることで、新たな気付きや課題を発見できるよう工夫します。

特別支援学校等における個別最適な学びと協働的な学び

教師主導の授業

資質・能力を育成するため

子ども主体の授業

自立活動の指導が重要

令和5年度
教育課程編成の手引



- ・子どもたちが自分で取り組みやすい学習内容、方法、時間等を選択できるよう、ICTを含め、様々な学習方法等を提供する。
- ・子どもたちが自分の意見や考えを伝えることができるよう、教師の言葉掛けなどを工夫する。

この方法だと分かりやすい。



この学習は得意！

もっと知りたい！
もっとできるようになりたい！

12

特別支援学校等においても育成を目指す資質・能力を身に付けることができるよう教師主導の授業から、子ども一人一人が学習の内容、方法、時間などを選択し、取り組むことができる機会を提供する必要があります。

そのため、教師には、子どもたちの意見や考えを引き出すための働き掛けを工夫し、子ども主体の授業を展開することが求められます。

しかし、障がいのある子どもの場合、その特性や実態等により、自由に選択できる状況を設定し、子ども自身に委ねた場合、自主的・自発的な学習につながりにくいことや、自由であることで子どもが迷ってしまい、学習が進まないことも考えられます。

そこで、重要な役割を担うのが「自立活動の指導」です。

<自立活動の指導と各教科の指導の密接な関連は「令和5年度教育課程改善の手引」の13頁を参照>

例えば、必要な視覚情報に注目することが難しかったり、読み取りや理解に時間がかかったりする子どもには、「環境の把握」と「身体の動き」の項目を関連付けた指導を行うことが考えられます。また、コミュニケーションが苦手で、人と関わり合うことに消極的な子どもには、「心理的な安定」と「コミュニケーション」の区分に示されている項目を関連付けた指導を行うことも考えられます。このように、自立活動に示されている6区分27項目を適切に関連付けながら、個別最適な学びと協働的な学びにアクセスできるよう丁寧に導いていくことが大切です。

こうした取組を積み重ねることにより、障がいのある子どもにおいても、子ども自身が自ら選択し、多様な活動や課題に取り組む中で、「この学び方は分かりやすい」などの方法的な面と、「この学習は得意」「この学習を深めたい」などの内容的な面から、子ども自身が個別最適な学びと協働的な学びを見出していくなど、自立した学習者に育っていきます。

子どもたちが自主的・自発的に学ぶために

子どもたちに適切に伝えること

何を学ぶか	・ 学習内容と生活や社会との結び付き ・ 単元（題材）のねらいと学習内容 ・ 本時のねらいと学習内容 など
どのように学ぶか	・ 単元（題材）の指導計画 ・ 使用する教材 など
何ができるようになるか	・ 単元（題材）の評価規準 ・ 本時の評価規準 など



※「学習の個性化」として、子ども一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供する際は、教科等の特性を踏まえた上で、設定しやすい授業から取組を進めていくことが大切です。

13

子どもたちが自主的・自発的に学ぶために、教師は、子どもが興味・関心のある課題を設定することに加えて、子どもに学習内容や方法等の見通しを適切に伝える必要があります。

特別支援学校等で学ぶ子どもには、障がいから起因する学習上の特性を踏まえ、その時間の授業の流れを子どもに丁寧に伝えている場面をよく目にします。

伴走者である教師には、その時間だけではなく、単元の構成や何時間で学ぶのか、単元を通して何を学ぶのか、そのためにどのような活動に取り組むのか、単元が終わったときには何ができるようになるのかといった単元の見通しを伝えることが求められます。

また、子どもが学習内容を選択する場面を設定する際には、教科等の特性を踏まえることが大切です。

例えば、国語や算数・数学など内容を系統的に学ぶ教科に比べると、総合的な学習（探究）の時間や、知的障がいの各教科等を合わせた指導は、子ども自身が学習内容を選択する場面を比較的設定しやすいと考えます。

そのため、設定しやすい授業から少しずつ取組を進め、次第に国語や算数・数学へ広げていくなど、子どもの自主的・自発的な学びを促していきます。

個別最適な学び・協働的な学びと授業改善

知識及び技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力、人間性等の涵養が偏りなく実現されるよう、**単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら**、児童又は生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

文部科学省「特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領」2017年

個別最適な学びと
協働的な学びの一体的な充実

主体的・対話的で
深い学びの実現

令和2年度
教育課程編成の手引



一単位時間ではなく、**単元や題材など内容や時間のまとまりを**
どのように構成するかというデザインを考えることが重要

文部科学省「学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料」2021年

14

授業づくりでは、子どもたちの資質・能力を育成するため、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行います。

＜主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善は「令和2年度教育課程編成の手引」の1頁を参照＞

学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について、「単元や題材など内容や時間のまとまりを見通すこと」を強調しており、毎時間の授業は大切ですが、一単位時間だけに注視せずに、資質・能力の三つの柱である「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」をバランス良く育むことを意識しながら、**単元や題材のデザインを考えることが重要**になります。

この時、集団一律のデザインではなく、子どもの学習進度等に応じて、単元内の指導時間を柔軟に設定するなどし、単元の構成を工夫することも大切です。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実についても、単元や題材など内容や時間のまとまりで考えていくことで、目標と照らし合わせながら、「ここでは個別に知識を身に付ける必要がある」や、「ここでは他者の考えや意見を聞く必要がある」など、**個別最適な学びと協働的な学びを往還する単元デザイン**につなげていきます。

三つの柱と個別最適な学び、協働的な学び

(略) 児童又は生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえつつ、次に掲げることが偏りなく実現できるようにするものとする。

- (1) 知識及び技能が習得されるようにすること。
- (2) 思考力、判断力、表現力等を育成すること。
- (3) 学びに向かう力、人間性等を涵養すること。

文部科学省「特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領」2017年

指導のポイント

- ・ 学習の進め方を自ら調整していくことができるよう、発達の段階に配慮しながら指導すること
- ・ 多様な学習の進め方を実践できる環境を整えること

文部科学省「学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料」2021年 15

育成すべき資質・能力のうち、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」は、子どもたちが、基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けることができるよう、繰り返しながら確実に定着させるとともに、知識及び技能を習得することや、活用することの喜び、充実感を味わうことができる活動を充実させることが重要です。

例えば、個別最適な学びを通して、「分からなかったこと・できなかったこと」が「分かること・できること」になった過程を振り返り、自身に適した学習方法や、自身の得意分野への気付きを促します。

また、協働的な学びを通して、クラスメイトの学習方法を参考にしたり、互いの考えや意見を共有し、さらに学習を深めたりします。こうした取組を繰り返す中で、学習計画、学習方法、自己評価等の学習の進め方を自ら調整するなどの「学びに向かう力、人間性等」の育成にもつながっていきます。

「学びに向かう力、人間性等」の指導は、発達の段階に配慮しながら指導することが大切であり、

- ・ 子どもが目標を理解しているか
- ・ 学習の進め方を自分で調整できているか
- ・ 多様な学習方法が準備されているか

など、子どもを主語にして指導を行えているか確認することが重要です。

そのためには、教育活動全体を通して、「言語能力」や「問題発見・解決能力」、「情報活用能力」の育成を図ることと、学習上、生活上の困難を主体的に改善・克服する自立活動の指導の充実を図ることが大切になります。

ICT活用に関する基本的な考え方

- 個別最適な学びと協働的な学びを実現するためには、ICTは必要不可欠
- これまでの実践とICTとを最適に組み合わせることで、様々な課題を解決し、教育の質の向上につなげることが必要
- PDCAサイクルを意識し、効果検証・分析を適切に行うことが重要

中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）」2021年

子どもが
活用する視点

教師が
活用する視点

日常的に活用

北海道教育庁ICT教育推進局ICT教育推進課

「GIGAスクール構想の下で整備された学校における1人1台端末等の活用について」令和5年4月5日付教ICT第3号

16

令和の日本型学校教育を構築し、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現するためには、**学校教育の基盤的なツールとして、ICTは必要不可欠なものです。**

子どもがICTを日常的に活用することにより、自ら見通しを立てたり、学習の状況を把握し、新たな学習方法を見出したり、自ら学び直しや発展的な学習を行いやすくなるだけでなく、予想もしなかったような形で子どもたちの可能性が引き出される可能性もあります。

その一方で、ICTを活用すること自体が目的化してしまわないよう、十分に留意する必要があります。

また、授業でICTを活用する際は、子どもが活用する視点と、教師が活用する視点を取り入れるとともに、特定の授業のみでの活用にとどまらず、**学習場面に応じて子どもが端末を使う機会を確保することが重要です。**

さらに、ICTを活用する場合は、年間指導計画、単元指導計画、学習指導案等にICT活用の視点を記載するなどの工夫も大切になります。

新たなICT環境や先端技術の活用

- ① 学習指導要領の着実な実施
- ② 学びにおける時間・距離などの制約を取り払うこと
- ③ 全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別に最適な学びや支援
- ④ 可視化が難しかった学びの知見の共有やこれまでにない知見の生成
- ⑤ 学校における働き方改革の推進
- ⑥ 学校の臨時休業等の緊急時における教育活動の継続

中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）」2021年

ICT教育推進課Webページ



のほか、多数の情報を掲載

17

新たなICT環境や先端技術を効果的に活用することにより、スライドの6点のようなことに寄与することが可能となります。

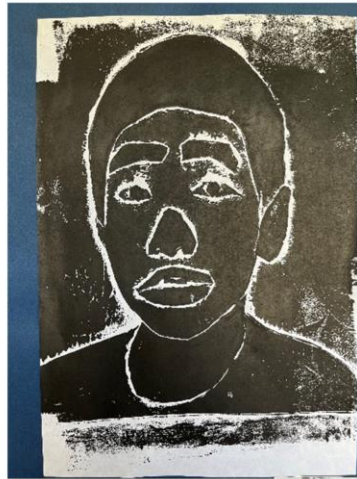
例えば、

- ①は、子ども自身による端末の自由な発想での活用を「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に生かすこと
- ②は、遠隔教育により、学びの幅が広がり、様々な状況の子どもたちの学習機会が確保されること
- ③は、子どもの学習状況に応じた教材等の提供により、知識・技能の習得等に効果的な学びを行うこと
- ④は、教育データの収集・分析により、各教師の実践知や暗黙知の可視化・定式化を図ること
- ⑤は、教材研究・教材作成等の授業準備にかかる時間・労力を削減すること
- ⑥は、同時双方向型のオンライン指導を通じた家庭学習などが考えられます。

このように、一人一台端末通信ネットワーク環境を最大限生かし、端末を日常的に活用するとともに、教師との対面指導と家庭や地域社会が連携した遠隔・オンライン教育を最適に組み合わせることで、学校教育における様々な課題を解決し、教育の質の向上につなげていきます。

ICTの活用に関する情報は、北海道教育委員会のICT教育推進課Webページに、授業等でICTを活用するヒントや、一単位時間の授業におけるICTの活用例、研修プログラムなど、多数掲載していますので、ぜひ御活用ください。

第2章 事例



「わたしの顔」

事例について（通級による指導）

「通級による指導」の事例は、自立活動の指導に関する内容となっています。

事例10 言語障がい（小学校 通級による指導 第2学年）
自立活動「語音の弁別や発音に課題のある児童への指導」

1 児童Aの実態や自立活動の指導目標等について

実 態

- ・ 力行からタ行、ガ行からダ行への置換が一貫した発音の誤りとして見られる
- ・ 置換が見られる語音を中心に、聞き間違いや書き間違いが見られる
- ・ 意図的に口の体操を行うが、人に見られていると限れてしまい顔や口の動きが小さくなる

課 題

- ・ 通級による指導の時間や家庭では、大人を相手に自ら話し聞ける様子が見られる
- ・ 自分の発音の誤りを自覚していることに加え、友達などから指摘されることもあるため、学級の中では、自ら話し聞けることをためらう様子が見られる
- ・ 語音の弁別に課題が見られ、それによる聞き間違いや書き間違いが生じている
- ・ 特定の語音について、誤った発音が定着している

指導目標

- ・ 音の聴覚的な認知力を高め、正確な語音弁別につなげる
- ・ 構音器官の運動機能を高めるとともに、正しい構音運動の仕方を身に付ける

指導内容
（10分）

- ・ 正しい音と誤った音の違いを比較し、判断する
- ・ カ行音の適切な構音の仕方を身に付ける
- ・ 表せて話す経験を通して、コミュニケーションの意欲を高める

各事例の説明動画にアクセスできる二次元コードです。

スライド1枚目は、個別の実態や課題、指導目標や指導内容を示しています。

「指導内容」の中で、塗りつぶしているものをスライド2で詳しく解説しています。

2 通級による指導と通常の学級での指導の関連

通級による指導

- 自ら課題を選択して取り組む語音弁別
- 2音節、語調音にある目的となる音と誤った音とを聞き分ける学習を行った（正誤弁別）
- タブレット端末アプリで苦手とする語音を選択したり、自ら繰り返し練習できるようにした。
- 遊びやゲームの要素を取り入れながら、意図的に取り組んだ

通常の学級

- 発音や話し方の振り返りのための録音
- 繰り返し練習ができるよう、音声録音機能で録音したり、音声認識ソフトを活用したりしながら、自分の発音や話し方を録音した（比較・照合）

3 ICTの効果的な活用

内容	活用場面	アプリなど
語音の弁別	通級指導教室	・ 発音やことばの学習を支援するアプリ
発音練習全般	家庭学習	・ 音声録音機能
発音や話し方の確認	通常の学級 通級指導教室	・ 音声認識ソフト

左枠は通級による指導での「自立活動の指導」の具体的な指導内容です。

右枠は自立活動の指導と通常の学級での授業との関連について説明しています。

下枠は通級による指導でのICTの活用事例です。

事例Ⅰ 視覚障がい（特別支援学校小学部 第5学年）
理科「植物の発芽と成長」



本事例の解説動画

Ⅰ 単元（題材）の目標及び指導計画

- (1) 発芽や成長の様子に着目して、それらに関わる条件を整えながら、植物の発芽と成長の条件について理解することができる
- (2) 植物の発芽や成長について、観察、実験などに関する技能を身に付けるとともに、予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、問題解決することができる
- (3) 植物の発芽や成長について、仮説を基に解決方法を発想する力や生命を尊重する態度、主体的に問題解決しようとする態度を養おうとする

時間	学習内容	主な内容	単元構成の工夫
1	種子が発芽する条件	・発芽した種子と未発芽の種子の観察（触察、ICTの活用）や発芽までの過程（触察、ビデオ視聴）を知り、課題に対する見通しをもつ ・仮説の立案と仮説の発表	発芽したインゲン豆と種袋に入ったインゲン豆の種子を触察や拡大などの方法で観察し、イメージしたことを言語化することで、発芽の状況に関する課題をつかめるようにする
2	実験①	・児童の仮説を検証する実験（土、外で育てる）	
3-4	実験結果の整理（再度）仮説の立案	・実験結果の整理と発表 ・発芽する条件を見直しと仮説の再案	個人思考と対話を繰り返ししながら、予測と確かめの実験を行い、発芽の条件について考えることができるようにする
5	実験②	・児童の仮説を検証する実験	
6	まとめ	・実験結果の整理と発表とまとめ	
7	実験③	・発芽の条件にそった確かめ実験	
8-9	種子の発芽と養分	・種子が発芽するときの子葉の働きと養分の考察 ・まとめ	
10-15	植物が成長する条件	・植物が成長する条件の考察と実験とまとめ	

事例Ⅰは、視覚障がい特別支援学校小学部の第5学年における理科「植物の発芽と成長」の取組です。

視覚に障がいのある児童の指導は、児童が聴覚や触覚及び保有する視覚などを十分に活用して、具体的な事物・事象、動作と言葉とを結び付けて、的確な概念の形成を図り、言葉を正しく理解し活用できるようにすることが重要です。

つまり、的確な概念と言語の習得のためには、児童が自分の感覚で身の回りの事物・事象を知る活動、すなわち、体験や実験が不可欠です。

そのため、本単元の学習では、児童が観察を通じた直接体験によって具体的なイメージをもつことができるよう、一人一つの実験セットを準備して詳しく時間をかけて観察できるようにしています。

また、視覚障がい特別支援学校では全国的に児童数が減少し、児童同士の協働的な学びにつなげにくいという課題があります。その改善策の一つとして、ICTを活用した遠隔合同授業を通して、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実する取組を行いました。

本単元では、3つの盲学校が遠隔合同授業に取り組み、個別最適に学ぶ場面と協働的に学ぶ場面を繰り返すことにより、本単元の主題である植物の発芽と成長の条件について学びを深められるように単元計画を構成しています。

2 単元（題材）の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

個別最適な学び

児童が、自立活動で身に付けた触察や補助具の活用技術を活かしながら、種子を触察したり、ICTやルーペなどを活用して観察したりするなど、一人一人の児童が異なる方法で学習を進める（指導の個別化）。また、「もっと観察したい」などの希望に応じて学ぶ機会を提供する（学習の個性化）などして、発芽の条件について仮説を立てる。

協働的な学び

児童が観察して気付いたことを言語化し、さらに、インゲン豆を手元に置いて、発表者の気付きを確認しながら聞くなど、双方向の対話で深めながら、植物の発芽の条件について予想する。また、児童一人一人が立てた発芽の条件の仮説や実験結果について、さらに対話をするすることで、全員で発芽の条件について検討する。

3 ICTの効果的な活用

内容	活用場面	アプリなど	二次元コード
・資料の共有	遠隔合同授業	Zoom	
・写真や動画などの撮影	観察・記録	カメラ機能	
・情報共有	観察	ロイロノート・スクール	

22

本単元では、観察を通した個人思考の時間と、個人で思考した内容を発表・交流するグループ学習の時間を繰り返し設定しています。

まず、種袋から取り出した発芽前の種子と、発芽後の種子とを比較する観察を個別に行います。ここで、指導の個別化の視点から発芽した種子の特徴を、それぞれの視覚障がいの状態に応じた方法で観察します。

全盲の児童は主に触覚を使って観察しますが、ただ触るだけではなく、違いに気付く触り方ができなければなりません。触察では、硬さ、重さ、温度、形、大きさなどそれぞれの情報を得るのに有効な手指の動かし方があります。また、弱視の児童はICTやルーペ等の効果的な使い方などを身に付けておく必要があります。こうした基本技術は、自立活動の指導と各教科の指導とを関連付けて指導するようにしています。

また、学習の個性化の視点から、児童が興味・関心をもった課題に取り組ませる時間を設けるようにしました。

個人思考の後には、グループ学習に移ります。遠隔でつないだ3校の児童一人一人が観察して気付いたことをまとめて発表します。

その際、ただ気付いたことを発表するのではなく、他校の児童に共感してもらえるように発表します。また、発表を聞く児童は、実際にインゲン豆を手元に置いて、相手がどこに着目したのかを確認しながら発表を聞くようにします。

こうした工夫により、発表が一方通行で終わらずに、双方向のやりとりが生まれ、協働的な学びにつながります。

単元を通じて児童が学びに主体的に取り組めるよう、教師から「どうして種子は、種袋の中では発芽しないのか。発芽するためには何が必要なのか。」と、本単元を中心課題を児童に投げかけます。

児童は、この課題を明らかにするため、発芽に必要な条件について、単元を通して個別にじっくりと時間をかけて考える場面と、他校の児童と協働的に学ぶ場面とを繰り返し、発芽の条件を見つけられるようにしていきます。

4 本時の学習展開（4時間／全15時間）

協働的な学び

1	本時の目標と単元における本時の扱いの確認
2	【個】仮説の立案
3	【協】仮説の発表と検討 Aさん：水だと予想した。 B・Cさん：肥料と予想した。 Dさん：温度だと予想した。
4	【個】再思考 Bさん：Dの考えから温度に条件を見直した。 Cさん：Aの考えから水に条件を見直した。 Dさん：教師の言葉掛けから空気を条件に加えた。
5	【協】仮説の再検討 肥料を条件とすることをやめ、水と温度と空気を条件にした。
6	学習の振り返りと次時の見通し

○ 発芽の条件について、対話を通して3つの条件を立案する。

- ・実験①の実験容器や種子を観察する。
※児童は、触察や拡大写真など自己に合った観察方法を選択し、条件を考える。
- ・4年生の既習単元「季節の植物」から条件を考える。
- ・人間が生きてするために必要なことというヒントから条件を考える。

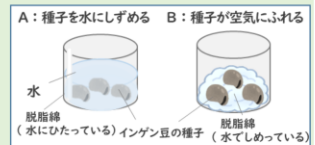
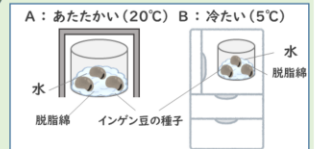
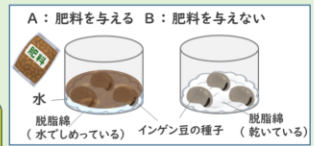
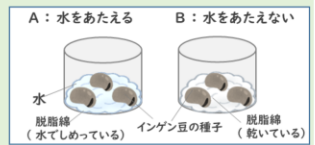
「実験①の発芽したインゲン豆には水分がついていたから水だと思う。」

「畑には、肥料をまくから肥料だと思う。」

「でも、実験①で土があっても芽がでなかったよ。」

「4年生の授業で季節の植物について学んだけど、あたたかくなって花が咲いたから温度じゃない。」

「人間は、呼吸をするから、呼吸には、空気が必要だ。」



23

本事例では、全15時間の4時間目を取り上げ、協働的な学びを中心に説明します。

前時までの観察を踏まえ、発芽の条件を個別に考えたあと、他校の児童と話し合い、発芽に必要な条件をまとめることにしました。

話し合いでは、それぞれの予想した条件に対して、他の児童が共感や納得するだけでなく、新たな疑問が生まれるよう、児童がこれまでに記録した写真や、それぞれの学校で行った発芽実験の結果を共有しながら行います。

普段、他の児童の考えに触れたり、自分の考えを伝える機会が少ないため、教師は、遠隔を使って児童同士がやりとりできる時間を十分に確保するようにしました。

発芽の条件について、Aさんは、「必要な条件は水ではないか」と考えています。それは、観察で発芽したインゲン豆の容器を触った際、底の部分が少し濡れていたことに気付いたからです。

一方で、BさんとCさんは肥料が、Dさんは温度が必要条件だと考えています。

教師は、児童の意見を引き出し、共感できることと矛盾を感じることを分けて児童に投げ掛けることで、自分の考えを見直す児童も出てきました。

こうした話し合いを経て、あらためて全員で仮説を検討したところ、「水」、「温度」、「空気」が発芽に必要な条件ではないかとまとめ、それを確かめる観察を次の時間に行うことにしました。

自分だけでは、一方向の考えしか持てなかった児童も、他校の児童の発表を聞くことにより、自分の考えを見直し、もう一度考え直すきっかけになったようです。

全国の視覚障がい特別支援学校は、皆同じ教科書を使用しています。このことは、今回のように遠隔合同授業を行う上で大きなメリットです。

視覚以外の感覚を使って学ぶ児童同士が共に学ぶことにより、共感が広がり、学びが一層深まると考えられます。

事例2 視覚障がい（特別支援学校 中学部 第1学年） 職業家庭科 職業分野「滑り止め砂置き場を作ろう」



本事例の解説動画

1 単元（題材）の目標及び指導計画

- (1) 材料や育成する生物等の扱い方及び生産や育成活動等に関わる基礎的な技術について知る
- (2) 調べ学習で得た情報等について伝え合い、課題解決に向けて作業で取り組む内容を考える
- (3) ものづくりについての興味・関心を高め、意欲や見通しもって取り組もうとする

時間	題材	主な内容
1-2	学校周辺の滑り止め砂置き場の様子確認	・ 町内会長からの依頼を受けて現地調査 ・ 滑り止め砂置き場の現状確認 ・ 製作する目的の確認
3-4	砂置き場づくりに向けて	・ 調査結果の確認 ・ デザインの検討 ・ 使用する道具の形や使い方を言語化し確認
5-10	砂置き場づくり	・ 砂置き場づくり ・ 自身が取り組んだ内容の交流
11-12	振り返り	・ 製作した砂置き場の設置と町内会長への報告

単元構成の工夫

砂置き場を直す際に、どのような点に気をつけるか、生徒たちが工夫できるようにする

実際に、町内会長から依頼を受けることで、生徒が学習に取り組む目的を自覚し、主体的に取り組めるようにする

24

事例2は、視覚障がい特別支援学校に在籍する、知的障がいを併せ有する中学部第1学年の職業・家庭科の職業分野「滑り止め砂置き場を作ろう」の取組です。

中学部第1学年の重複障がい学級には、3名の生徒が在籍しています。点字を使用する生徒や、普通文字を拡大して使用する生徒が在籍しており、触察をはじめ、ルーペなどの視覚補助具や、点字教科書、拡大教科書、ICT機器等を使用して学習しています。

職業分野では、単に作業に取り組むだけではなく、生徒自身が作業を通して社会の役に立っていると実感できるようにすることや、作業等で達成感を得ることなどを大切にして取り組んでいます。

本単元では、学校の前の坂道にある、冬季の滑り止め用の砂を保管する砂置き場が腐食しており、その砂置き場を木材で修復することを題材とした単元を計画しました。

単元の前半では、生徒たちが学ぶ意義や学習のねらいを実感できるよう、町内会長から仕事を頼まれる場面を設けています。

また、実際に腐食した砂置き場を見て腐食の具合を確認するとともに、砂置き場が何のために必要なのかなどについて調べる時間を設けています。

すると、生徒たちは、「倒れたら危険だ。」「雪が降る前に直さないと坂道を上がれない人が出て困る。」などと考え、自分たちから「砂置き場を直したい。」という気持ちをもつことができました。

そして、生徒から町内会長に砂箱を直したいと考えていることを伝え、許可を得るとともに、町内会長からは、「地域の景観に合うデザインにしてほしい。」などと、希望を聞くことができました。

2 単元（題材）の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

個別最適な学び

生徒一人一人が見え方の状態に合わせて点字図書や視覚補助具、音声や動画等のICT機器を選択し見えやすい環境を整え、調べ学習を基に、自身が興味・関心を持った内容を参考に、砂箱の形状や用途について知る。

協働的な学び

生徒が砂箱の作りたいイメージについて、思いや考えを伝え合い、多様な視点からの情報を共有しながら、砂箱のデザインの合意形成を図るために話し合いを進める。

3 ICTの効果的な活用

内容	活用場面	アプリなど	二次元コード
動画、画像等を活用した記録	取組の記録	カメラ機能	
動画、音声、記述等を選択した記録	調査結果のまとめづくり	PowerPoint	
発表用の資料 家庭での学習成果の報告	交流での発表や家庭への報告	Google Classroom	

25

砂置き場を作るためには、砂置き場がどのように使われるのかを知らなくてはなりません。

しかし、本クラスの生徒は、視覚障がいがあるため、滑り止めの砂袋を入れる箱を見たことも聞いたこともなく、想像すら難しい状況でした。そこで、それが何のために使われるのか、どの程度使われているのかなどについて、調べることにしました。

調べ学習を行う際には、指導の個別化として、調べる方法を限定せずに生徒が調べたいと思った内容をもとに、最適な調べ方ができるよう準備しました。

図書室や、市のホームページで調べたりする生徒や、教職員や近隣の住民宅を訪問し、聞き取り調査を行う生徒もいます。聞き取り調査を行う生徒は、地域の景観にあったデザインや、砂箱の高さなどについても併せて聞き取るようにしました。

このように、生徒一人一人が目的をもって必要な情報を収集し、その結果をクラス全員で共有します。

共有した情報をもとに、3名全員でデザインを考えます。

それぞれが、作りたいイメージが異なるため、すぐにデザインは一致しませんが、なぜそう思ったのか自分の考えを伝えるとともに、友達の思いや考えを聞きながら、3人で話し合いを進めていきます。

このように、自分たちが、地域の方達のために壊れた砂箱を修復し、作業を通して社会の役に立ちたいという気持ちを大切にしながら学習に取り組むことで、調べ学習に対しても主体的に取り組む生徒の様子が見られました。

4 本時の学習展開（3・4時間／全12時間）

1 調査

2 調査結果の報告

3 デザインの検討

4 道具の確認

5 次時に向けて

- 一人一人の見え方に応じた調査の記録方法を選択する
 - ・ 生徒自身の見え方に合わせて動画等映像や音声、写真などの記録方法を選択し、調査の結果を整理する。

個別最適な学び



- 調査で得た情報を交流し、景觀に合わせた砂箱のデザインを検討する
 - ・ 調査の結果を聞き、様々な視点から砂箱の用途や地域の景觀に合うデザインを確認する。
 - ・ 砂箱の目的に合わせ、誰もが使いやすくなるような表示方法の工夫を検討する。

協働的な学び



26

本事例では、全12時間の3・4時間目を取り上げ、個別最適な学びと協働的な学びの両方を設定しています。

前時までの調べ学習では、砂箱は、滑り止め用に撒く砂を保管しておくもの、砂は転倒防止になることや、砂箱には重たい砂がいくつも入るので、丈夫でなければならぬことなどが分かりました。

また、町内会長から希望があった、景觀に合うデザインについては、視覚障がいのある生徒にとっては、イメージが湧きにくいいため、教職員や近隣の住民から聞き取り調査を行い、デザインや色合いがどのようなものが好まれるのかを調査することにしました。

こうした調査から、景觀を壊さない色合いとしては、茶色で木の風合いが残る色味が好まれることが分かりました。また、学校の前に置くので、学校のスクールキャラクターをつけるアイディアや、誰もが使いやすいように、「ご自由にお使いください」というメッセージをつける工夫も取り入れることにしました。

こうした調べ学習や調査の結果を踏まえて、デザインを3名で話し合いながら決定し、次時以降、具体的な修復の作業に繋げることにしました。

修復した砂箱を設置する際には、町内会長にも現場に来てもらい、生徒からデザインや色合いなどを工夫した経過について説明しました。

町内会長からは、お礼の言葉をいただき、生徒たちは社会に貢献できたことや人の役に立てたことを実感することができ、より一層学ぶ意欲を高めることができました。

事例3 聴覚障がい（特別支援学校 小学部 第4学年） 国語科 「ごんぎつね」



本事例の解説動画

1 単元の目標及び指導計画

- (1)言葉には性質による語句のまとまりがあることを理解し、語彙を豊かにすることができる
- (2)文章を読んで理解したことに基づいて、感想や考えをもつことができる
- (3)登場人物の気持ちの変化や性格、情景について、場面の移り変わり結び付けて具体的に想像しようとしている

時間	学習活動	主な内容	単元構成の工夫
1	学習の見通しをもつ	- リード文から物語を想像する - 学習課題を設定し、学習計画を立てる	ICTを活用して新出語句や難語句、関連する情報などについて調べ、本文の叙述を基に思考できるようにする
2	初発の感想をもつ	ごんについて表す言葉を考える	
3-8	登場人物の行動や気持ちをまとめる	登場人物の言動から、その人物の性格や境遇、気持ちを考える	
9	物語の結末について感想をまとめる	「感想の例」を参考に、自分の感想をまとめる - プレゼンテーションソフトの様式に感想を記入する	国語科での合同遠隔授業を設定し、オンラインで児童が互いに意見を交流し、考えを深めることができるようにする
10-11	感想について、グループで読み合う	- 感想の変化などについて、遠隔合同授業で意見を交流する - 交流を通して気付いたことをまとめる	
12	「言葉を分類しよう」を読む	「ごんぎつね」に出てきた言葉を分類する	

27

事例3は、聴覚障がい特別支援学校小学部の第4学年における国語科「ごんぎつね」の取組です。

本単元の題材「ごんぎつね」では、豊かな情景描写によって描かれている登場人物の気持ちについて、語句の使われ方に着目しながら、場面ごとや物語全体を通して、複数の叙述を結び付けながら読み取るとともに、児童同士が、互いの考えや感じ方に違いなどがあることに気付くことができるよう、学習を進めていきます。

聴覚障がいのある児童には、学習の基盤となる言語概念の形成を図り、児童の発達に応じた言語による思考力を育成することが重要です。そのため、国語科を中心とした各教科の指導において、自立活動の指導と関連させながら、個々の実態に応じた言語指導を行うとともに、視覚的に情報を収集できるようICT機器を活用するなど、指導の効果を高めることが必要です。

本単元の学習では、児童がデジタル教科書や一人一台端末などのICTを活用し、新出語句や難語句、関連する情報などについて自らの言語理解の状態に応じて調べるようにすることで、本文の叙述に基づいて登場人物の性格や境遇、気持ちを考えることができるようにしています。

聴覚障がい特別支援学校では、在籍児童数の減少による集団確保の困難さに伴う影響を最小限に留める工夫として、これまでも行事や交流などの際にオンラインで学校間をつなぐなど、学習集団を確保し、協働的な学びの実現につなげるための取組が行われてきた一方で、各教科での合同学習の実施については課題となっていました。

そこで、本事例では、単元「ごんぎつね」が多くの教科書で小学校第4学年の教材に採用されていることを踏まえ、当該学年の児童が在籍する学校をビデオ通話アプリでつないで単元の一部を実施することにより、児童同士が意見を交流し、自分と友達の感想の違いに気付いたり、友達の発表を受けて自分の考えを深めたりすることができるようにしています。

2 単元（題材）の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

個別最適な学び

デジタル教科書や一人一台端末を活用し、新出語句や難語句、関連する情報などについて、児童が自身の理解の程度に応じて即時的に意味調べや画像検索を行い、本文を基に思考するために必要な情報を収集できるようにする

協働的な学び

同学年の児童が在籍する学校同士で遠隔合同授業を実施し、クラウド上に保存した感想を読み合うほか、ビデオ通話アプリを活用し、音声や文字、指文字、手話など多様なコミュニケーションの方法を選択・活用して話し合い、対話を深めることができるようにする

3 ICTの効果的な活用

内容	活用場面	アプリなど	二次元コード
新出語句や難語句の意味調べ及び画像検索	叙述を基に、登場人物の性格や境遇、気持ちを考える	ブラウザアプリ 画像検索機能	
自身の感想の記入とグループ間での共有	記入例を基に、自分の感想をまとめる	共同編集ツール	
ビデオ通話アプリを活用した遠隔合同授業	感想の変化などについて、意見を交流する	Google Meet等のビデオ通話アプリ	

28

本単元における個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、指導の個別化として、デジタル教科書や一人一台端末を活用し、新出語句や難語句、関連する情報などについて、児童が自身の理解の程度に応じて即時的に意味調べや画像検索を行い、本文を基に思考するために必要な情報を収集できるようにしています。

協働的な学びとしては、ビデオ通話アプリを活用して道内の同学年の児童が在籍している特別支援学校と接続し、児童相互のコミュニケーションの方法を踏まえ、音声や文字、指文字、手話など多様な方法を児童が適切に選択・活用し、話し合いを深めるほか、クラウド上に保存した感想を読み合うことができるようにしています。

ICTの効果的な活用としては、叙述を基に、登場人物の性格や境遇、気持ちを考える場面において、新出語句や難語句の意味調べや画像検索が行えるよう、一人一台端末のブラウザアプリや画像検索機能を活用し、調べながら読むことができるようにします。

次に、記入例を基に、自分の感想をまとめる場面において、自身の感想を記入するとともに、他校の児童と互いの感想を共有することができるよう、共同編集ツールを活用するようにします。

4 本時の学習展開（10-11時間／全12時間）

① 本時のめあてを確認する

② 物語の結末について、共同編集ツールに記入した感想を読み合う

③ 初発の感想と変化したところや、疑問に思ったところなどについて話し合う

④ 交流を通して気付いたことをまとめる

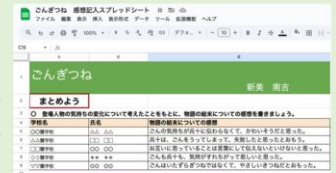
⑤ 本時の学習を振り返る

○ 共同編集ツール上に記入した感想を各自の端末で共有し読み合う

○ コミュニケーションの方法を適切に選択・活用して話し合い、多様な見方・考え方に触れたり、他者の意見から考えを深めたりする

○ 他の児童と自分の感想の共通点や相違点などに着目するなど、話し合いの着眼点を明らかにして、互いの話を聞いたり、質問したりする

協働的な学び



感想	質問
〇 登場人物の感情について考えたことと、物語の結末についての感想を書き込みました。	
〇 登場人物の感情について考えたことと、物語の結末についての感想を書き込みました。	
〇 登場人物の感情について考えたことと、物語の結末についての感想を書き込みました。	
〇 登場人物の感情について考えたことと、物語の結末についての感想を書き込みました。	
〇 登場人物の感情について考えたことと、物語の結末についての感想を書き込みました。	
〇 登場人物の感情について考えたことと、物語の結末についての感想を書き込みました。	
〇 登場人物の感情について考えたことと、物語の結末についての感想を書き込みました。	
〇 登場人物の感情について考えたことと、物語の結末についての感想を書き込みました。	
〇 登場人物の感情について考えたことと、物語の結末についての感想を書き込みました。	
〇 登場人物の感情について考えたことと、物語の結末についての感想を書き込みました。	

※ここでは横書きで記入することとしています



本事例では、全12時間のうち、10-11時の2時間を取り上げ、協働的な学びを中心に説明します。

本時の学習を展開するに当たり、スライド右側に示している3点について、ICTを効果的に活用しながら、児童が学習に取り組むことができるようにします。

一丸目は、児童同士が互いの意見を共有・確認できるよう、共同編集ツール上に記入した感想を書き込み、集約するようにしました。

二丸目は、音声、文字、手話、指文字など、コミュニケーションの方法を適切に選択・活用しながら、対話を通して多様な見方・考え方に触れたり、他者の意見から考えを深めたりすることができるようにしています。

二丸目の取組に当たっては、事前に遠隔合同授業に参加する特別支援学校の指導者間で、児童の実態や主たるコミュニケーションの方法、必要な配慮事項について確認・共有しました。また、広域な道内における手話表現の違いなどに配慮しながら、児童が互いに伝え合う活動となるよう、話し合いにおける適切な言葉遣いや、分からなかったときの質問の仕方、自分の話が相手に伝わらなかったときの伝え方の工夫などについて、自立活動の指導と関連させながら、各教科の指導における言語指導として事前に取り扱うようにしました。

三丸目は、普段の学習では個別に学ぶ機会の多い児童が、他の児童との話し合いが深まるよう、自分の考えとの共通点や相違点などに着目しながら、互いの話を聞いたり、質問したりできるよう働き掛けました。

このような学習を通して、児童は、自分と友達の感想に違いがあることに気付いたり、友達の発表を受けて自分の考えに書き加えたりするなど、考えを広げている様子が見られたほか、友達と協働することの意義や楽しさを感じるなどの変容が見られました。

事例4 知的障がい（特別支援学校 小学部 第4学年） 図画工作科「みんなの水族館」



本事例の解説動画

1 単元（題材）の目標及び指導計画

- (1) 身近な用具を使い、描いたり、色を塗ったりすることができる
- (2) 材料や、感じたこと、想像したこと、見たことから表したいことを思い付くことができる
- (3) 進んで表現や鑑賞の活動に取り組み、つくりだす喜びを感じるとともに、形や色などに関わることでより楽しく豊かな生活を創造しようとする

単元構成の工夫

時間	題材	主な内容
1	校外学習の振り返り	・ 校外学習で行った水族館の振り返り
2-3	作品づくり①	・ 生き物の制作
4-5	作品づくり②	・ 生き物の制作 ・ 作品を組み合わせるみんなで鑑賞
6-7	作品づくり③	・ 生き物の制作 ・ 作品を組み合わせるみんなで鑑賞
8	みんなの水族館	・ 玄関ホールへの飾り付け
9	感想を聞こう	・ 保護者や地域の人たちからの感想を聞く

校外学習との関連を図ることにより、児童が題材のイメージを具体的にもち、表現できるようにする

表現→鑑賞→表現の繰り返しの中で、自分の作品のよさや他者の表現の面白さに気付けるようにする

事例4は、知的障がい特別支援学校小学部の第4学年における図画工作「みんなの水族館」の取組です。

対象の学習集団は、前週に校外学習で水族館に行き、それぞれの児童がタブレット端末のカメラ機能を活用し、興味をもった海の生き物を撮影してきました。

本単元は、校外学習での体験と関連付け、児童が大きいと感じた魚や水槽の中で光って見えた魚を様々な色で表現することに取り組みます。また、制作した作品は学習発表会で展示し、来校した保護者など多くの人から感想をいただくなど、児童の制作意欲を高めることをねらいとしています。

単元の1時間目は、校外学習を振り返り、みんなで協力して水族館の大型水槽を再現するという単元の活動内容を分かりやすく伝えることを工夫します。

知的障がいのある児童の場合、過去の出来事の振り返ることが難しい場合があります。そのため、プロジェクターを使って実物の大きさを投影し、大型水槽の迫力を思い出すための手立てを講じ、児童の「大きかった。」「光ってた。」「面白い形。」などの発言や、児童が壁に投影した画像に近づき、触ろうとしたり、両手を広げて大きさを表そうとしたりするなどの表現を引き出します。

2時間目からは、作品づくりに取り組む時間を十分確保した上で、児童が様々な大きさや色の生き物を伸び伸びと表現できるようにします。その中で、友達の作品と組み合わせ、たくさんの魚と一緒に泳いでいる様子を表すなどし、共同で制作することのよさや表現の楽しさを学びます。

単元の終わりには、制作した「みんなの水族館」を玄関ホールに飾り付け、学習発表会で来校した保護者や地域の人たちに感想をもらい、児童が自分で考えて表現することの喜びや楽しさを感じられるようにしています。

2 単元（題材）の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

個別最適な学び

表現したい作品を作るまでの過程として、使用する用具を選択し、表し方を工夫しながら主体的に作品づくりに取り組む

協働的な学び

大型水槽に見立てた水槽に、児童一人一人の作品を貼り付け、友達の作品に直接手で触れながら色や形の違いを感じることができる機会を設定し、友達の作品に触れ、自分の作品を見直すことにつなげる

3 ICTの効果的な活用

内容	活用場面	アプリなど	二次元コード
タブレット画面の投影	振り返り	・ プロジェクター	
撮影した画像の共有	友達が撮影した海の生き物を見る	・ クラウド機能	
二次元コードを活用したアンケートの実施	保護者や地域の人の感想を聞く	・ Google Forms	

31

単元目標の達成に向けては児童の実態に基づき、学習進度、学習方法、教材等を柔軟に検討し、個別最適な学びを実現させていく必要があります。個別最適な学びを実現する上で、自分にとって何が最適なのかを児童自身が理解できるよう支援することが大切です。

そのため、クレヨンや水彩絵の具といった用具の使用に慣れており、用具の特性を理解して色を塗ることが目標となる児童は、表現したい作品の大きさや色によって、用具を選択しながら表し方を工夫できるようにしています。

また、手指の発達の状態から、用具の使用に慣れることが目標となる児童は、自立活動の「身体の動き」の項目との関連を図り、クレヨンやパスを使って表現する経験を積み重ねるようにしています。

協働的な学びとしては、大型水槽に見立てた模造紙に児童一人一人の作品を貼り付けることで、児童が作品に近づき、両手を広げて自分の身体の大きさと比べながら友達の作品の大きさを感じたり、直接手で触れながら色や形の違いを感じたりする機会を設定し、友達の作品に触れ、自分の作品を見直すことにつなげました。

ICTの効果的な活用として、水族館で撮影した海の生き物の画像をクラウド上で共有することで、いつでも児童が撮影した画像を自分のタブレット端末で見ることができるようにし、表現したい海の生き物を考える際の手掛かりとすることが考えられます。

4 本時の学習展開（6時間／全8時間）

1 本時の学習内容と目標の確認

2 前回までに取り組んだ作品の確認

3 海の生き物づくり

4 水槽に作品を貼り付けて、みんな鑑賞

5 本時の振り返り

○ 児童が作品づくりの過程を楽しむ

- ・ 水族館で撮影した画像から新しく作りたい生き物を選んだり、作っていた作品を作り替えたりする

- ・ 用具の特性を理解して色を塗り替えることが目標となる児童や、用具の使用になれることが目標となる児童に応じて、手立てを講じる

個別最適な学び



5時間目には、それぞれの児童が描いた魚を模造紙に貼り付けることにより、友達の作品に対する興味が高まっており、6時間目の本時では、協働的な学びから個別最適な学びへの往還について説明します。

用具の特性を理解して色を塗ることが目標となる児童は、前時までに制作した作品に絵の具で色を重ねて作り替えたり、絵の具ではなくクレヨンで色を塗るなどの方法を変えたりして、表現したい作品を作るまでの過程を児童自身が工夫できるようにしています。

また、用具の使用に慣れることが目標となる児童は、クレヨンの持ち手部分を太くした自助具を活用したり、対象を捉えることが目標となる児童は、注視できるよう、輪郭やコントラストを工夫したりしています。

本単元では、教師が児童の実態に合わせた用具を提供することと合わせて、自分と異なる用具を使って制作した友達の作品を見比べる活動を設定したことにより、制作意欲を高めながら、単元目標を達成することができました。

事例5 知的障がい（特別支援学校 高等部 職業学科 第2学年） 総合的な探究の時間「地域活性プロジェクト」



本事例の解説動画

1 単元（題材）の目標及び指導計画

地域の高校生や生産者、企業等との関わりを通して、地域がもつ魅力や価値、地域が抱える課題に気づき、課題解決に取り組む中で、地域や社会の形成者としての自覚をもち、進んで社会に関わろうとする

時間	題材	主な内容
1	調べ学習	・ 地域の特色（人口、産業、地域資源）
2-3	情報収集	・ インタビュー（生産者、農協、農業高校）
4-5	計画の立案	・ 地域課題（人口減少、農業の担い手不足） ・ 地域活性プロジェクトの計画
6	農業高校との交流	・ プロジェクト案の検討
7-8	計画の推進①	・ 特産品を使った加工食品案の作成
9-10	計画の推進②	・ インタビュー（生産者、農協、農業高校）
11	試食会	・ 加工食品のプレ発表
12-14	製品化に向けて	・ 加工食品の改良、PR活動
15	振り返り	・ 地域活性プロジェクトの振り返り

単元構成の工夫

農業高校や生産者、農協職員など多様な人と関わる場を設定し、考えを広げられるようにする

「課題の設定→情報の収集→整理・分析→まとめ・表現」の探究のプロセスを経て地域の課題解決に取り組むようにする

33

事例5は、知的障がい特別支援学校高等部職業学科の第2学年における総合的な探究の時間「地域活性プロジェクト」の取組です。

対象の特別支援学校は農業科を設置しており、近隣に農業高校があることや、地域の基幹産業も農業であることから、これまでも農業を軸にした地域との交流が進められていました。また、生徒は、現場実習等で関わりがあることから、地域の人々や企業は身近な存在であり、興味・関心をもっています。

一方で、人口減少や担い手不足などの地域が抱える課題についてはそれほど詳しく理解しているとは言えません。そのため、地域の中で自分たちが果たす役割や、地域貢献について考え、探究課題の解決を図ることができるよう本単元を設定しました。

本単元では、様々な視点や方法で地域について調べ、地域の課題である人口減少や、基幹産業である農業の担い手不足に着目しながら、地域の活性化を図るという探究課題「地域活性プロジェクト」を設定し、課題への取組を通じて、生徒たちが農業高校の生徒をはじめ、地域の人々と対話をしながら、地域の農業を盛り上げるために、新たな地域の特産となる製品づくりに取り組みます。地域の課題解決のために、自身が得意な方法で役割を分担して製品づくりやPR活動に取り組むとともに、特産品を使った加工食品の案について農業高校の生徒や生産者等に試食してもらい、そこで得た感想や意見を参考にしながら取り組みます。

このように、探究のプロセスを通じて、地域について理解を深め、進んで社会に関わろうとする資質・能力を育成する単元の構成になっています。

2 単元（題材）の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

個別最適な学び

産業や生活、特産等の地域の特色について、自身の興味・関心に応じて調べるテーマや方法を選択しながら情報を収集し、現状や課題を理解することで、問いや問題意識をもてるようにする



協働的な学び

生産者や農協関係者にインタビューをしたり、農業高校の生徒と意見交流を重ねたりする中で、多様な他者の考え方に触れ、意見を参考にしながら自分の考えを深めて探究課題に向かう

3 ICTの効果的な活用

内容	活用場面	アプリなど	二次元コード
遠隔交流 情報共有	オンライン会議	Google Meet Google Classroom	
二次元コードを活用したアンケート	アンケート結果の確認	Google Forms 二次元コード作成サイト	
インタビューの記録 インタビュー内容の要約	インタビュー、振り返り	音声認識アプリ、ビデオ通話 アプリ、生成A I	

34

各教科等の内容や目標を踏まえ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、生徒一人一人にとって疑問や問題意識を自分事として捉えるための探究課題の設定に向けた問いの過程を設定します。

本単元における学習の個性化として、地域資源や特産、人口減少といった地域の現状や特色について、生徒一人一人が自身の興味・関心に応じてテーマを選択しながら情報を収集します。

また、指導の個別化として、インターネットや、地域統計情報・地域副読本等それぞれにとって分かりやすい方法を選択しながら情報を集め、これまで知らなかった地域の新たな側面を客観的に捉えることで、地域の現状や課題に対して問いや問題意識をもつことができるようにします。

協働的な学びとしては、生産者や農協関係者へのインタビュー、農業高校の生徒との意見交流により、多様な他者の考え方に触れることで自分たちが調べたことについて知識を広げたり、考えを深めたりして、より明確な質の高い探究課題の設定に向かいます。

ICTの効果的な活用として、インタビューやアンケートを行う際、Google Formsの活用や、音声認識アプリの活用、生成A Iによる要約等の活用により協働的な学びの充実を図っています。

4 本時の学習展開（9時間／全15時間）

1 本時の目標と単元における本時の扱いの確認

2 インタビュー活動

3 インタビューを振り返り、生徒同士で感じたことと地域のニーズの共有

4 本時の振り返りと次時に向けて

○ ICTを活用しながら関係者にインタビューをする。

・ GoogleFormsを活用し、意見をグラフ化して他者の意見や傾向、差異を理解する。

・ 音声認識アプリやビデオ通話アプリを活用して文字や動画でインタビューを記録し、ふり返ることで、他者の意見や考え方を理解する。

・ 生成AIを活用し、インタビューの内容を要約したものを基に、他者の意見や考え方を理解する。

協働的な学び



35

本事例では、全15時間の9時間目の学習を取り上げ、協働的な学びを中心に説明します。

本時の「インタビュー活動」では、加工食品づくりの中間発表として行った試食会を経て、よりよいものに改善したり、地域の活性化に向けた製品のPR活動を行ったりすることについて、ともに地域活性化に取り組む関係者にインタビューをします。

知的障がいのある生徒は、認知や言語などにかかわる知的機能の発達に遅れが認められることから、会話が長くなったり抽象的な表現が多いと内容を読み取ったり理解したりすることが難しい場合があります。そこで、会話の内容を理解しやすくしながら、多様な考えに触れて自身の考えを深めるための工夫に関わるICTの活用例を示しました。

一つ目は、アンケートフォームを活用した意見の数値化です。グラフを生成し視覚的に結果を表示することで、文章の読取りが苦手な生徒にとってもアンケート結果を理解しやすくなるようにして他者の意見を分析できるようにしています。

二つ目は、音声認識アプリや動画撮影によるインタビュー内容の記録です。やりとりを文字化したり、動画で記録を残したりすることにより、インタビュー後に振り返ることが可能となり、意見をより理解しやすくなるようにしています。

また、三つ目に生成AIを活用することも考えられます。二つ目で記録したインタビュー内容の文字起こしについて、文章の量が多いと読み取りが難しくなることが考えられることから、生成AIを活用し、インタビュー内容を何点かに要約して理解しやすくすることも有効です。こうしてまとめられた他者の意見や考え方に触れ、探究課題の解決に向けて自身の思考を深めるようにします。

ICTの活用においては、活用の目的を生徒が理解することが大切です。本事例においては、目的を理解することで、本時における学習活動や機器操作の手順の理解にとどまらず、他の学習や生活の場面でも応用して、生徒が自分に合った方法を選びながら他者との対話を深める姿が見られるようになりました。

事例6 肢体不自由（特別支援学校 小学部 第1学年） 音楽科「がっきとなかよくなろう」



本事例の解説動画

1 単元（題材）の目標及び指導計画

- (1) 音色やリズムと曲想との関わりに気づき、楽器で表現する技能を身に付けることができる。
- (2) 表現を工夫することや音の違いが生み出すよさを味わって聴くことができる。
- (3) 様々な音楽にみられる打楽器の音色に親しみながら、表現や鑑賞に取り組もうとしている。

時間	学習活動	主な内容	単元構成の工夫
1-2	いろいろな音を見つけて鳴らす	・ 様々な演奏の仕方を試し、身近な楽器からいろいろな音を見つける。	身体の動きの状態等を考慮し、導入の体験活動に時間を多く配当。 自信を高め、楽しさを味わえるよう、自分と他者との音色の違いに気づき、表現を工夫して発表する活動を繰り返し設定。
3	好きな楽器を選んで鳴らす	・ 見つけた音を教師と発表し合う。 ・ 曲に合わせてリズムや音色を自由に演奏する。	
4-7	絵から思い浮かべてリズムをつくる	・ 絵から想像する楽器の音を鳴らす。 ・ 他学年の楽器演奏を音やリズムに気を付けて聴く。 ・ 音の鳴らし方や組み合わせ方の工夫を考える。	
8	つくった音楽を発表する	・ つくった音を発表し、他者と感想を交流し合う。	

36

事例6は、肢体不自由特別支援学校小学部第1学年における音楽科「がっきとなかよくなろう」の取組です。

低学年では、児童が「楽器を演奏することが好き」と思えるようにすることを大事にしながら、興味・関心をもって取り組むことができる器楽の活動を進めることが重要です。そこで、器楽の活動を通して、児童が器楽表現についての知識や技能を身に付けるとともに、それを生かしながら、楽器の音色を感じて表現を工夫することの楽しさを感じられるよう単元を計画することとしました。

その際、身体の動きに困難さがあり、自分の思うように楽器を鳴らすことや、身体で表現することが難しい児童に対しては、自立活動の時間における指導と密接な関連を保ち、児童が自分に合った演奏技術を身に付けられるように指導していくことが重要であり、直接楽器に触れながら体験的に学ぶ経験を重ねることや代替手段としてICT機器等を適切に活用していくなどの工夫が大切です。

また、肢体不自由特別支援学校の普通学級においては、近年、在籍者が少ない傾向から、授業時間の多くが児童と教師との1対1の形態にならざるを得ない場合も多く、児童が他者と関わり合いながら音楽の楽しさを感じ、自信をもって積極的に表現できるよう構成にひと工夫が必要となる場合があります。

本事例では、身体の動きに困難さのある児童が自分と教師とが鳴らす音の違いを感じ取って気付いたことを自信をもって表現できるよう、まず、楽器に触れて自分なりの演奏の仕方を見つけ、表現方法を選択することなどに十分な時間が確保されるよう、単元の導入として「いろいろな音を見つけて鳴らす」に2時間、「好きな楽器を選んで鳴らす」に1時間の計3時間を配当しています。

また、児童一人の学級による指導計画を想定しており、音の違いを感じ取って表現を工夫する活動は教師とのやりとりが中心となりますが、その過程で他学年の児童の演奏を聴いて新たな音の鳴らし方や組み合わせ方を見つけ、それを生かして表現を再度工夫して発表するなど、経験を重ねながら自信をもって発表する楽しさを味わえる構成としています。

2 単元（題材）の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

個別最適な学び

音色の違いを表現する活動を通して、工夫して表現する方法を児童が自ら選択する経験を重ね、自分の好きな音を見つけることや自身の身体の状態に応じた演奏の仕方について、主体的に取り組む、考えを深める。



協働的な学び

タブレット端末の録画や再生機能を活用し、自分と他者の演奏の比較を繰り返し、新たな音色や表現の違いに気づき、工夫して表現する楽しさや気付いたことを伝え合う意欲を高める。

3 ICTの効果的な活用

内容	活用場面	アプリなど	二次元コード
様々な楽器から音を探す	自分で音を鳴らす	音楽制作アプリ	
振り返り	楽器の音色を知る 振り返り	カメラ	

37

本単元では、児童が自身の身体の状態に応じて、様々な楽器に自由に触れながら、器楽表現の方法を自ら選択する経験を重ね、考えを深めます。単に教師との1対1の学習を行うことで「個別最適な学び」とするのではなく、資質・能力の育成に向け、児童が自らにあった学習方法をしっかり考えることができるように「指導の個別化」を図っています。

また、教師は児童が身体の動きの困難さに対して音をどのように鳴らすかという活動のみに終始してしまわないよう、必要に応じてタブレット端末の音楽制作アプリの活用など、代替手段も用いながら、リズムや音の組み合わせなどに注目し、自分の考えを表現する方法を主体的に選択できるよう工夫している点も大切です。

協働的な学びとしては、児童が自分と教師が鳴らす楽器の音の違いを比べたり、他学年の児童の演奏を聴いたりする活動を通して、新たな音色や表現方法に気付いて伝え合う意欲を高めます。

また、本単元を通して、他の児童と取り組むことのみを協働的な学びとして捉えるのではなく、互いの演奏を録画や録音することにより、映像を繰り返し確認し、自分と他者との音の違いに気付いたり、感じたことの考えを深めながら教師との1対1の場面でも振り返りを行うことが可能です。

ICTの効果的な活用としては、楽器を鳴らす場面においては、音楽制作アプリを児童自身が身体の状態に合わせて、自分が考える音色の違いをしっかりと表現する方法の一つとして選択することなどが考えられます。

また、タブレット端末の「カメラ」機能を活用し、録画、録音することで、児童がより多くの場面で他者に考えを発表できたり、自身と他者の演奏を何度も比べたりしながら学びを深めることが期待できます。

4 本時の学習展開（6時間／全8時間）

協働的な学び

1 本時のめあてを確認する

2 前時に録画した演奏を再生し、自分の表現との違いを整理する。

3 楽器の音の違いや鳴らし方に注目し、見つけた音を組み合わせで教師と表現し合う。

4 本時の学習を振り返る

① 他学年の児童の演奏を動画再生し、リズムや音の組み合わせに注目し、気付いたことを教師と振り返る。

② 実際に楽器を鳴らすほか、タブレット端末のアプリケーションを用いるなど、音の組み合わせを表現する方法を自分で選択し、発表する。



38

ここでは、全8時間のうちの6時間目を取り上げ、主に協働的な学びを中心としつつ、その成果を個別最適な学びに還元していく例を説明します。

本単元では、4時間目に教科書の絵から想像する音をタンバリンや鈴などの楽器を鳴らして表現する活動を行っています。

また、5時間目は、他学年の音楽科の器楽演奏を鑑賞するとともに、それをタブレット端末で録画し、教室に持ち帰って再生しながら、どんな楽器をどのように演奏しているかといったことや音楽を聴いたときの感じ方などを考える活動を行いました。

本時は、前時の動画を再生しながら、リズムや音の組み合わせ方など、表現の工夫の仕方について気付いたことを教師と振り返ることができるようにしています。

そして、気付いたことを生かし、タンバリンや鈴の音の組み合わせやリズムを工夫しながら、教師と表現し合います。

この際、上肢の動き等が制限されているため、楽器を使って音を出すことに困難さがある児童には、自立活動の「身体の動き」の区分の各項目に関連して設定した指導内容との密接な関連を図り、補助具や補助的手段の工夫やICT機器の使用といった経験を通じて、音をより演奏しやすいよう、環境の調整や演奏方法の選択を主体的に行う力を身に付けられるよう支援します。

本事例は、ICT機器で演奏を録画、再生しながら自分と他者との表現の違いを振り返ることができる場面を繰り返し設定することにより、楽器に触れた経験が少なく、演奏に自信がない児童であっても「自分ももっと違う表現をしてみたい」という気持ちを高め、音の違いを探ることへの意欲を引き出し、表現することの楽しさを感じながら主体的に取り組めるように工夫しています。

事例7 病弱・身体虚弱（小学校 特別支援学級 第2学年）
生活科「町のステキを見つけよう！」



本事例の解説動画

1 単元（題材）の目標及び指導計画

- (1) 自分たちの身近な人との関わりを通して、地域で生活をしたり、働いたりしている人々と自分たちの生活との関わりに気付くことができる。
- (2) 地域で生活をしたり、働いたりしている人々の生活の様子や、伝えたいことをまとめることができる。
- (3) 地域の人々と関わる活動を通し、地域の人々に親しみや愛着をもち、自ら関わろうとしたり、適切に関わったりする。

時間	学習活動	主な内容
1－3	町探検の計画	- 探検に行きたい場所や話してみたい人、聞きたいことを話し合い、グループに分かれる。 - グループごとに、探検の順路や持ち物、知りたいことを考え、まとめる。
4－6	町探検に出掛ける	- グループごとに、事前に計画した事柄を確認する。 - グループごとに、町の探検に出かける。
7－8	町探検の成果をまとめる	探検で見つけたことを、グループ内で整理し、まとめ、全体で紹介をし合う。
9－10	まとめたものの交流	探検で分からなかったことや、友達の気付きをもとに、探検をした場所などについて、深めていく。

単元構成の工夫

事前に、児童個々の関心に合わせたグループによる話し合い活動を設定し、探検の役割等を決め期待感を高める。

自分でまとめた、町探検の成果をもとに発表・交流を行い、他の児童からの意見や質問をもとに、自分の考えを深められるようにする。

事例7は、小学校第2学年の病弱・身体虚弱特別支援学級における生活科「町のステキを見つけよう！」の取組です。

本単元では、自分たちの生活に身近な人との関わりを通して、地域で生活をしたり、働いている人々に気付き、その様子をはじめ、身近な暮らしの発見をまとめる活動に取り組むことで、地域の人々に親しみを持ちながら主体的に関わろうとする姿を目指します。

本単元の中盤の構成は、グループごとに町探検に出かける活動ですが、病弱・身体虚弱特別支援学級の児童は、交流及び共同学習の参加を計画していても当日の体調等に合わせて、参加を見合わせ、別の教科等に代替するなど、学習の変更や調整がなされることも多くなりがちです。

本事例は、自立活動の時間における指導において、児童が特別支援学級の教室にしながら、他の児童と一緒に町探検を行い、見つけたことや気付いたことを共有するという形態での活動参加を自ら選択し、それを踏まえた学級担任が、予め交流学級の担任と単元における本児童の参加の仕方を確認し、同時双方向型の遠隔配信による町探検への参加を計画的に実施する取組です。

慢性的な心疾患や腎疾患をはじめ、継続的に生活規制を必要とする児童は、自身の病気等の特性等を理解した上で心身の状態に応じて参加可能な活動を判断する力（自己選択・自己決定力）、必要なときに必要な支援・援助を求めることができる力を高めることが重要です。

したがって、自立活動の時間における指導と密接な関連を図りながら、こうした力を各教科の学習への参加という経験を通じてしっかりと培っていけるように指導していくことが大切です。

2 単元（題材）の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

個別最適な学び

町探検に参加することを通して、自分に身近な地域の人々の生活の様子に気付き、もっと知りたい、深めたいことを表現しながら、体調や病状に応じた、町探検の参加の仕方について児童が自己選択をし、主体的に学習に取り組むことができるようにする。

協働的な学び

新たな気付きを見出すため、児童同士が体験を通し、共に意見や感想を表現し合い、親しみを感じながらより主体的に身近な生活と関わっていくことができるようにする。

3 ICTの効果的な活用

内容	活用場面	アプリなど	二次元コード
遠隔会議システムを用いた参加	町探検の際に、病状や体調に合わせて教室から参加する	Zoom	
町探検や社会見学の疑似体験	事前に撮影・作成した360度画像を見て、見学をする。	THETA	

40

本事例では、児童が自身の体調や病状に合わせてICT機器を活用し、遠隔による同時双方向通信で町探検に参加するなど、学習方法を調整します。

教師は、児童が生活科の目標を達成できるように、児童の実態をしっかりと把握した上で、重点的に指導する内容を明らかにしながら、指導方法を工夫するなど、「指導の個別化」を図り、児童が自身にとって効果的な学び方を身に付けていけるように支援することが大切です。

また、児童が、ICT機器による町探検への参加方法を自ら調整するだけではなく、活動の目的や他の児童との学びの共有の仕方を自ら設定し、取り組んでいけるように「学習の個性化」の視点で指導を工夫していくことも重要です。

こうした「個別最適な学び」をICT機器を介して一緒に屋外での探検に参加し、他の児童と体験を共にしながら、見つけたことや気付いたことを相互に表現し合う「協働的な学び」と一体的に充実させることで、身近な暮らしや人々のよさに気付き、自分の生活について考え、親しみを感じながら主体的に関わっていく姿を目指します。

生活科の目標は、具体的な体験や活動を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていく態度を養うという構成です。

しかし、病弱・身体虚弱の児童は、治療のために活動が制限されていたりすることから、体験的な活動を伴う内容については、病気の状態や学習環境等により実施が困難なことがあります。

このような内容の指導に当たっては、児童が活動できるように指導内容を検討するとともに、指導方法を工夫して、効果的に学習が展開できるようにすることが必要です。

例えば、体験や活動への集団参加を補うに当たっては、自立活動における「人間関係の形成」の項目の内容と密接な関連を図りながら、ICT機器を活用していくことが効果的であり、遠隔会議システムを用いたりリモートによる学習参加や360度カメラで事前に撮影された画像を用いたVRによる疑似体験、遠隔操作ができるテレプレゼンロボットを活用した活動参加など様々を方法が考えられます。

4 本時の学習展開（4～6時間／全10時間）

個別最適な学び

1 前時で共有した、探検の目的地や順路、約束、持ち物、役割を確認する。

2 グループ毎に町探検に行く。

3 どのような生活の様子が気になったか、約束を守れたかなど、発表に向けた考えの整理をする。

○出掛けている同グループの児童と対話をしながら町探検に参加するため、ZoomなどのWeb会議システムを活用します。

○より主体的に町探検に参加するために、遠隔操作ができるテレプレゼンスロボットを活用します。

○当日の欠席等による学習の空白を補うために、VRゴーグルを活用して、事前に撮影・作成した町の様子を見学します。



41

ここでは、全10時間の4時間から6時間の町探検の時間を取り上げ、個別最適な学びの実現に向けた学習活動の展開について説明します。

本時は、前時に設定した、目的地ごとのグループで確認した、順路や約束、持ち物、役割を確認した後に、特別支援学級にしながら町探検を行います。

一丸目は、出掛けている同グループの児童と対話をしながら町探検の様子を観察するため、Zoomをはじめとした、Web会議システムを活用します。

二丸目は、児童が自分で、向きを変えたり、移動したりする操作ができるテレプレゼンスロボットを活用し、より主体的に参加できるよう工夫しています。

三丸目は、体調不良により欠席する場合、VRゴーグルを活用して事前に360度カメラで撮影した町の様子を見学します。

なお、児童がこの3つの学習方法から選択をして取り組んでいく中で、教師と共に取り組んだ方法や内容を振り返りながら、他の方法を試していくことや、組合せながら取り組めるよう支援し、徐々に児童が、自身の病状や、興味関心に合わせて、自ら選択できるようにしていくことが大切です。

特に、低学年のうちに、様々な方法による集団活動への参加を経験しながら、自分の体調・病状にかかる自己理解を進めることで、児童が自ら主体的に学習を調整することができるようになります。

例えば、思春期に差し掛かると、長期の入院や服薬等により、むくみ、抜毛など自分の容姿の変化にも心理的な不安を抱えるケースがあります。こうした場合は、テレプレゼンスロボットによるチャット上のやりとりを通し、顔を出さずに他者とコミュニケーションを図る方法を選択することが有効になります。

そのため、本事例のように、自分の病状や体調に合わせた参加の方法を選択するに際し、自立活動の「健康の保持」の区分の「（3）身体各部の状態の理解と養護に関すること」の項目及び「人間関係の形成」の区分の「（4）集団への参加の基礎に関すること」の項目とを組み合わせるなどして設定した具体的な指導内容と密接な関連を図りながら進めていくことが重要です。

事例8 知的障がい（小学校 特別支援学級 第6学年） 国語科「遠足の思い出を発表しよう」



本事例の解説動画

1 単元（題材）の目標及び指導計画

- (1) 遠足で経験したことを言葉で表現したり伝え合ったりすることを通して、いろいろな語句や文の表現を知る
- (2) 遠足で経験したことを思い浮かべ、伝えたいことを考えることができる
遠足で経験したことのおおよそやその際の気持ちなどについて当てはまる言葉を探し、表現できる
- (3) 言葉がもつよさを感じ、思いや考えを伝えようとする

時間	題材	主な内容
1	遠足の振り返り	・遠足の思い出を振り返る
2-3		・遠足の思い出で、下級生に伝えたい内容を考える ・下級生に伝える内容を言葉でまとめる
4		・分かりやすい発表に向けて、順番や時間などを調整する ・発表に向けた練習をする
5		・遠足の思い出を学級で発表する

単元構成の工夫

行事「遠足」の直後に題材を設定し、児童が伝えたいと思える題材配列の工夫をする。

事例8は、小学校第6学年知的障がい特別支援学級における国語科「遠足の思い出を発表しよう」の取組です。

本単元は、遠足に行った際に経験したことやその時の気持ちに当てはまる言葉を探し表現できるようになることをねらいとしています。

しかし、知的障がいのある児童は、過去の体験を順序立てて想起する、体験したことを的確な言葉で表現すること等に困難さあったり、表現できる語彙が少なかったりします。

これまでの授業では、写真を見ながら教師が児童に「どこに行ったんだっけ」「楽しかったことは何」等と問い掛けたり、「楽しかった、それとも疲れた」と選択肢を提示したりして、児童の言葉を引き出すことが多かったと思われます。そうした授業では、児童が経験したことや感じたことに当てはまる新たな言葉に触れる機会が少なかったり、教師の問い掛けに応答する受け身の姿勢となり、そこで出会う言葉を自分のものとして活用することにはつながりません。

そこで本事例では、児童が他児や教師と一緒に遠足の思い出を振り返り、教師の問掛けや他児の言葉などを聞いて、出来事や状況、気持ちなどを表す様々な言葉があることを理解することから始めます。そして、様々な表現の中から、自分の経験、そのときの気持ちに最も合致する表現を選んだり、よりよい表現を教師と一緒に考えたりする中で、経験したことを表現する力、相手に伝わるよう工夫したりする力を身に付けることができるよう単元を構成しています。

2 単元（題材）の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

個別最適な学び

- ② 「いつ」「どこで」「誰と」「どうした」「どう思った」などの型にはめて考える、伝えたい内容を中心に、その時の出来事や状況、気持ちなどをつなげて考える、たくさんの写真を見ながら「これは・・・している写真です」等、短い言葉で当てはまる表現を考えるなど、ICTの活用を含めて自分が得意な方法で伝えたいことを考える。

協働的な学び

- ① 児童が教師や他児と一緒に写真を見ながら遠足について振り返り、互いに出来事やその時の気持ちを発言したり言葉を可視化したりして共有することにより、様々な言葉があることについて理解を深める。
- ③ 下級生に分かりやすく伝えることを目指して、発表する順番や発表する内容の分量などを調整する。

3 ICTの効果的な活用

内容	活用場面	アプリなど	二次元コード
写真や動画を選ぶ	発表する内容の選定	写真（アルバム） スクリーンショット機能	
言葉に表す、言葉や絵を選ぶ 言葉を並べて文を考える	具体的な言葉の選定 文の作成	プレゼンテーションソフト ロイロノート・スクール	

43

一般的に、学年が上がるにつれて活動範囲が広がり、様々な人と関わる中で使用する語彙も広がりますが、知的障がいのある児童は学習上の特性から、言葉の広がりが限られてしまうことがあります。そこで、個別最適な学びと協働的な学びの往還を図り、児童が教師や他児と共に、経験したことを話したり、共感をもって聞いたり、相手に分かるよう工夫して伝えたりすることを通して、新たな語彙を獲得したり、表現する力を身に付けることができるようにすることが重要です。

協働的な学び①として、児童が教師や他児と一緒に遠足に行った時の思い出を振り返り、出来事や状況、気持ちなどを表す様々な言葉があることを理解していきます。振り返る際には、口頭でのやりとりで終始するのではなく、教師と一緒に発言内容を簡潔な言葉でまとめるなど、言葉を可視化して共有します。児童の発言だけでは、表現が限られていたり内容が広がらないことも考えられるため、教師は、話題を広げたり深めたりできるよう発問をしたり、「Aさんはこう言っているけど、Bさんはどう」などと他児の意見に意識を向けさせる問掛けをし、児童が互いに体験したことや気持ちを共有できるようにすることが重要です。

個別最適な学び②として、下級生に伝えたい内容を、自分が得意な方法で考えることができるようにします。協働的な学び①で振り返った言葉をもとにしながら、「誰と」「どうした」「どう思った」などの型にはめて考える、伝えたい内容を中心に、その時の出来事や気持ちなどをつなげて考える、たくさんの写真に「これは・・・していると」などと短い言葉で当てはまる言葉を考えるなど、児童が自分で表現を選び考えることができるようにすることが重要です。また、児童の実態によっては、Googleスライド上で、出来事や思ったことのある言葉を選んだり、書いたりするなど、ICTを効果的に活用することで、児童の書くことへの負担を軽減することも必要です。

協働的な学び③として、個別最適な学び②で考えた内容をもとに、下級生に分かりやすく伝えることを目指し、児童同士でどのような順番で発表するとよいか、一人どれくらいの時間（話す分量）かなどを話し合い、調整していきます。

4 本時の学習展開（1～3時間／全6時間）

個別最適な学び

協働的な学び

① 単元の目標を知り、学習への見通しをもつ

② 本時の課題（めあて）の確認

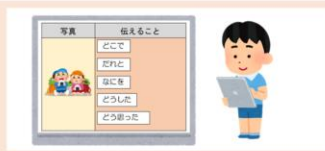
③ 教師や他児と一緒に遠足の思い出を振り返る

④ 遠足の思い出の中から下級生に伝えたい内容を考える

○ 児童が教師や他児と一緒に写真を見ながら遠足について振り返り、互いに出来事やその時の気持ちを発言したり言葉を可視化したりして共有する。



○ 「誰と」「どこで」「何を」「どうした」「どう思った」等の型にはめて、伝えたい内容を考える。



○ 伝えたい内容を中心に、その時の出来事や状況、気持ちなどをつなげて考える。



○ たくさんの写真を見ながら「これは・・・している写真です」等、短い言葉で当てはまる表現を考える。



本事例では、全6時間の1～3時間目を取り上げ、個別最適な学びと協働的な学びについて説明します。

本時は、学校行事で行った遠足について振り返り、体験した内容のおおよそやその時の気持ちに当てはまる言葉を探し表現できるようになることを目指します。

そこで、例えば「バスでの移動」「公園でのレク」「昼食のお弁当」等場面ごとに、いくつかの写真を見ながら、他児や教師と一緒に振り返ることから始めます。児童は写真を見ながら思い出したことや感じたことを自由に発言するとともに、「〇〇さんと一緒に食べた」、「好きなものがたくさん入っていて嬉しかった」など、発言した内容を教師と一緒に簡潔な言葉にまとめ、文字で残していきます。その際には、手書きやタブレット入力など指導の個別化を図り、児童が取り組みやすい方法で行います。また、教師は「誰と一緒にお弁当を食べたの」等、話題を広げる問い掛けや、「Aさんはこう言っているけど、Bさんはどうだった」等、他児の発言に意識を向けさせる問掛けをし、「自分も同じ」、「自分は〇〇だった」と児童同士が話題を共有し深められるようにします。

知的障がいのある児童は、過去の体験を順序立てて想起する、体験したことを的確な言葉で表現すること等の困難さや、表現できる語彙が少ない場合があります。そこで最初から個人で伝えたい内容を考えるのではなく、まずは他児や教師と一緒に活動を振り返り、場面ごとにその時の出来事や状況、気持ち等を表す様々な言葉があることを学習することが大切です。

次に、教師や他児との振り返りでまとめた写真と言葉を見ながら、遠足の中で下級生に一番伝えたいことやそれに当てはまる言葉を選んだり、加えて言いたいこと等を個々に考えたりします。「誰と」「どこで」「何を」「どうした」「どう思った」等の型にはめて考える、伝えたい内容を中心に、その時の出来事や状況、気持ちなどをつなげて考える、たくさんの写真を見ながら「これは・・・している写真です」等、短い言葉で当てはまる表現を考えるなど、児童が自分の得意な方法で伝えたいことを考えられるようにします。

このように、児童が様々な表現の中から、自分の経験、そのときの気持ちに最も合致する表現を選んだり、よりよい表現を教師と一緒に考えたりする中で、経験したことを表現する力、相手に伝わるよう工夫したりする力を身に付けることができるようにすることが大切です。

事例9 自閉症・情緒障がい（小学校 特別支援学級 第5学年） 算数科「測定値の平均」



本事例の解説動画

1 単元（題材）の目標及び指導計画

- (1) 平均の意味について理解し、測定したデータから平均を求めることができる
- (2) 測定した結果を平均する方法について考察し、図や式などの数学的表現を用いて表現するとともに、それを日常生活に生かすことができる
- (3) 測定した結果を平均する方法について考えた過程や結果を振り返り、生活や学習に活用しようとしている

時間	学習活動	主な内容
1-2	測定値を平均する考え方	・ 様々な方法を通して、平均の考え方を理解
3-4	平均の求め方と全体量の予測	・ 平均の求め方の考察 ・ 平均を使った全体量の予測
5	0がある場合の平均	・ 測定値に0がある場合の平均の求め方の理解
6	信頼できる値の求め方	・ 信頼できる値の求め方の理解
7	まとめ	・ 生活場面から題材を選択し、平均の考え方をういて様々な値を考察し、発表

単元構成の工夫

自分の理解しやすい方法で、学習で活用する言葉「平均」と身の回りの事象を結び付けられるよう、導入の時間を設定

平均の考え方を、生活や他の学習に活用できるように、「まとめ」の時間を設定

45

事例9は、自閉症・情緒障がい特別支援学級の小学校第5学年における算数科「測定値の平均」の取組です。

本単元では、「平均」の意味を理解し、その考え方を生活場面や学習等に活用できるようにすることをねらいとしています。「平均」の学習では、例えば、

- ・ 2個、3個、4個と積んだ積木の平均（分離量で操作可能）
- ・ 4つのコップに入った量の異なるジュースの平均（連続量で操作可能）
- ・ 1週間の動画の視聴時間の平均（連続量で操作不可能）

など、様々な数量を扱います。積木やジュースなど実際に操作可能な数量では「平らにして均らす」ことを視覚的に理解することが比較的容易ですが、時間など目に見えず操作不可能な数量ではイメージすることが難しくなります。また、時間を平均するとは、先の例では「毎日、同じ時間ずつ、動画を視聴する」という、実際にはあり得ない状況を想定することになります。

自閉症のある児童は、こうした抽象的な表現が意味する内容や、実際にはあり得ない状況を想定すること、想定する必要性の理解が難しいことがあります。そして言葉の表面的な理解や形式的な「平均の求め方」の理解に留まってしまうと、その考え方を生活や学習場面で活用することが難しくなり、資質・能力の育成にはつながりません。

そこで本事例では、通常、教科書の写真の確認と教師の説明で終わってしまう「平均」の意味に関わる学習を、児童が興味・関心のある活動、自分が学びやすい活動を選択し、時間をかけて繰り返したり他の活動を組み合わせたりして、「平均」の意味をじっくりと考えることができるよう単元を構成しています。

2 単元（題材）の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

個別最適な学び

教科書や動画などの視覚的な情報を活用した学び、積み木などの具体物を実際に操作する体験的な学びなどから、自分に合った学び方を選択し実践する過程を通して、「平均」の考え方を理解する。

協働的な学び

個別に様々な活動を通して理解した「平均」の基本的な考え方を生かして課題に取り組み、気付いたことや考えたこと等を言語化し児童同士が共有することで理解を深める。

3 ICTの効果的な活用

内容	活用場面	アプリなど	二次元コード
学習において活用する言葉の意味の理解	教師による教材の提示	プレゼンテーションソフト	
平均の求め方やデータ収集	調査活動 思考を深める個別の学習	デジタル教科書	
発表&共有	平均の求め方や算出結果の交流	ロイロノート・スクール	

46

本事例における個別最適な学びとして、具体物操作による体験的な学習活動や動画の視聴など視覚情報を活用した学習活動など、視覚的な情報処理が得意なことが多い自閉症のある児童が、学びやすい活動を選択しながら「平均」を具体的にイメージし理解していきます。

視覚情報を活用した学習活動では、デジタル教科書を活用するほか、異なるジュースの量の平均、異なる積み木の数の平均など、生活場面の数量の平均を観察する動画を視聴できるようにします。自閉症のある児童は、学んだことを別の場面に当てはめることが難しい特性があるため、できるだけ多くの数量の平均を動画で視聴できるように、個別具体の「平均」に関わる知識を概念的な知識にできるようにすることが重要です。

協働的な学びとして、個別最適な学びで理解した「平均」の基本的な考え方をを用いて、発展的な課題に取り組み、一人一人が気付いたこと、考えたことなどを言語化し、共有することで理解を深めながら課題の解決に向かいます。考えを共有する場面では、言葉だけのやりとりになってしまうと、理解が不十分なままになってしまうことが想定されるため、タブレット上で考えを図示させ共有するなどの工夫が重要です。また、児童同士の発言だけでは、考えを深めていくことが難しいことも考えられるため、教師は児童の思考の流れをイメージしながら必要な問い掛けを行うことも重要です。

そして、協働的な学びを通して理解を深めた「平均」の考え方をを用いて、再び個別に課題に取り組み、本時の目標を達成できているかを確認します。

4 本時の学習展開（１～２時間／全７時間）

- ① 本時と単元の目標を知り、学習への見通しをもつ

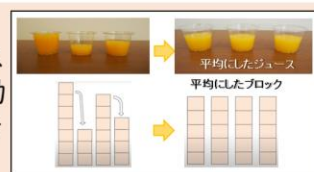
個別最適な学び

協働的な学び

- ② 「平均」を求める必要性を理解

○ 操作可能な数量の平均

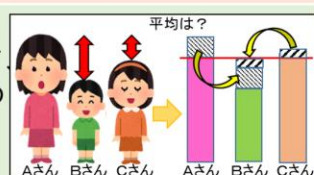
異なる数の積木や異なる量のジュースなどを実際に「ならす」体験をしたり動画を視聴したりして、「平均」の意味を考える。



- ③ 様々な活動から自分で学びやすいものを選択し、繰り返したり組合せたりして「平均」意味を考察

○ 操作できない数量の平均

操作可能な数量の平均の考えを用いて、学級全員の身長など操作できない数量の平均を考える。



- ④ 発展的な課題に取り組む中で、平均の考え方について、気付いたことを交流

○ 適応問題

個別最適な学びと協働的な学びで理解を深めた「平均」の考え方を用いて、適応問題に取り組む。



- ⑤ 適応問題に取り組み、「平均」の意味を理解していることを確認

本事例では、全７時間の１～２時間を取り上げ、個別最適な学びと協働的な学びの往還について説明します。

本時は、学習で活用する言葉「平均」を求める必要性や「平均」の意味を理解することが目標です。具体的には、ブロックなどの分離量、水やジュースなどの操作が可能な連続量、長さや時間など操作が不可能な連続量など様々な数量について、同じ様に「平均」をイメージできるようになることを目指します。

そこで、操作可能な数量の平均では、実際に積木を操作する、動画で異なる量のジュースを同じにする様子を視聴するなど指導の個別化を図り、児童がそれぞれ学びやすい学習活動を選択したり、複数の活動を組み合わせたりして、自分に合った方法で学習できるようにしています。

児童が平均について、「多い方から少ない方へ移動させて、同じ量（大きさ）にする」ことがイメージできるようになったら、教師は「みんなの身長はバラバラだけど、平均したらどうなる？」と問い掛け、児童に操作できない数量の平均を考えるよう促します。「身長は高い人から低い人へ移動できない」「身長の平均＝みんなが同じ身長？」等、これまでに個別に学んだことを踏まえた児童一人一人の気づきを言語化させ、集団で共有します。そして、「実際の身長は移動できないけど、棒グラフで表せば、高い人から低い人へ移動できる」ことに気付かせ、ジュースや積木と同じように「平均」の意味を理解できるようにします。なお、自閉症のある児童は言葉の意味について表面的な理解に留まることが多いことから、それぞれの身長を紙テープ等を使って表し、「平らに均らす」ことを視覚的にイメージできるようにすることも重要です。

全員が様々な数量の平均をイメージできるようになったら、再び個別に戻り、適用問題に取り組みます。

事例10 言語障がい（小学校 通級による指導 第2学年）
自立活動「語音の弁別や発音に課題のある児童への指導」



本事例の解説動画

I 児童Aの実態や自立活動の指導目標等について

実 態	・ 力行からタ行、ガ行からダ行への置換が一貫した発音の誤りとして見られる ・ 置換が見られる語音を中心に、聞き間違いや書き間違いが見られる ・ 意欲的に口の体操を行うが、人に見られていると照れてしまい頬や口の動きが小さくなる ・ 通級による指導の時間や家庭では、大人を相手に自ら話し掛ける様子が見られる ・ 自分の発音の誤りを自覚していることに加え、友達などから指摘されることもあるため、学級の中では、自ら話し掛けることをためらう様子が見られる		
課 題	・ 語音の弁別に課題が見られ、それによる聞き間違いや書き間違いが生じている ・ 特定の語音について、誤った発音が定着している		
指導目標	・ 音の聴覚的な認知力を高め、正確な語音弁別につなげる ・ 構音器官の運動機能を高めるとともに、正しい構音運動の仕方を身に付ける		
指導内容 コミュニケーション(1)(2)	・ 正しい音と誤った音の違いを比較し、判断する	・ 力行音の適切な構音の仕方を理解し、正しい構音動作を身に付ける	・ 楽しく話す経験を通して、コミュニケーションの意欲を高める

48

事例10は、言語障がい（小学校 通級による指導 第2学年）「語音の弁別や発音に課題のある児童への指導」の取組です。

児童Aの実態や自立活動の指導目標です。

実態としては、力行からタ行、ガ行からダ行への置換が一貫した発音の誤りとして見られたり、置換が見られる語音を中心に、特に単語になると聞き間違いや書き間違いが見られます。また、通級指導教室や家庭では、大人を相手に自ら話し掛けることがあります。また、自分の発音の誤りを自覚しており、友達などから指摘されることもあるため、学級の中では、自ら話し掛けることをためらいがちのようです。

児童Aの課題は、語音の弁別に課題が見られ、それによる聞き間違いや書き間違いが生じていること、そして特定の語音について、誤った発音が定着していることです。

そこで、指導目標としては、音の聴覚的な認知力を高め、正確な語音弁別につなげることと、構音器官の運動機能を高めるとともに、正しい構音運動の仕方を身に付けることの2点を設定しました。

それぞれの指導目標に対する具体的な指導内容として、力行音を正しく聞き分ける力が弱く、単音のレベルでは正しい音を聞き分けることができているが、単語レベルでは力行音とタ行音の聞き分けができなかったり、書き間違ったりしていることから、

①「正しい音と誤った音の違いを比較し、判断する」という指導内容を設定しました。

また、力行音の発音に誤りがあることから、②「力行音の適切な構音の仕方を理解し、正しい構音動作を身に付ける」と、構音の不明瞭さから日常生活の中で、話し掛けた相手から聞き返される様子がしばしば見られ、話すことをためらう様子も見られることから、③「楽しく話す経験を通して、コミュニケーションの意欲を高める」を設定し、通級による指導に取り組むこととしました。

なお、本事例は、3点の指導内容のうち、「正しい音と誤った音の違いを比較し、判断する」という指導内容について、ICTを活用した事例となります。

2 通級による指導と通常の学級での指導の関連

通級による指導

自ら課題を選択して取り組む語音弁別

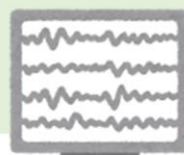
- 2音節、語頭音にある目的となる音と誤った音とを聞き分ける学習を行った（正誤弁別）
- タブレット端末アプリで苦手とする語音を選択したり、自ら繰り返したりできるようにした。
- 遊びやゲームの要素を取り入れながら、意欲的に取り組んだ



通常の学級

発音や話し方の振り返りのための録音

- 振り返りができるよう、音声録音機能で録音したり、音声認識ソフトを活用したりしながら、自分の発音や話し方を録音した（比較・照合）



3 ICTの効果的な活用

内容	活用場面	アプリなど
語音の弁別 発音練習全般	通級指導教室 家庭学習	・発音やことばの学習を支援するアプリ
発音や話し方の確認	通常の学級 通級指導教室	・音声録音機能 ・音声認識ソフト

49

本事例では、発音やことばの学習を支援するアプリを指導に取り入れました。

まずは2音節で、語頭音にある目的音と誤音を聞き分ける課題に取り組み、その後、音節数を増やしたり、語中音にある目的音を聞き取ったりするなど、徐々に難易度を上げながら取り組みました。苦手な語音についても、ゲーム要素があることにより、自ら何度も繰り返し取り組むことができました。

これまでは、指導する語音や取り組む内容を教師が選択していましたが、取り組む語音やほかの弁別課題に取り組むタイミングも、児童自身が選択して取り組みました。実際に語音弁別の指導にICTを活用している先生からは「ゲーム感覚で取り組めるから楽しく、児童が飽きることなく、取り組める。」といった報告があったほど、主体的な取組となっています。

教師は児童の取組の過程を認めることを意識して働き掛けたことで、語音弁別に併せて、発音練習にも意欲的に取り組むような変容が見られました。語音の弁別力を高めることで、通常の学級における授業場面において、聞き間違いや書き間違いを減らすことにもつながりました。

また、通常の学級における発表活動の場面では、集団の場での発話状況を把握するため、自分の発表の様子を音声録音機能を活用して録音し、その内容を通級指導教室で聞くことで、自分の発音や話し方を確認しました。自分の発音と見本となる発音を聞き比べることで、発音の誤りに自ら気付いたり、話し方に対する興味・関心が高まったり、話し方の変容を実感して自信につながるなどの効果が見込まれます。

なお、発音や話し方の振り返りについては、自らの耳による聴覚フィードバック以外にも、音声認識ソフトを活用して文字化することで、自分の発話内容が相手にどう届いているかを視覚的に確認するという方法も有効です。

本事例のように正しい構音と自分の構音との違いが区別できなかったり、音と音の比較や照合ができにくかったり、あるいは音の記憶や再生の面に遅れや偏りがあったりする児童に対しては、聴覚的なフィードバックを成立させるための指導が必要になりますので、ゲーム要素を取り入れたり、通級指導教室で振り返って自信につなげたりするなど、意欲を高めながら取り組むための工夫が大切です。

事例Ⅰ 学習障がい（小学校 通級による指導 第4学年）
「漢字を書くことが苦手な児童に対する家庭学習の指導」



本事例の解説動画

Ⅰ 児童Bの実態や自立活動の指導目標等について

実 態	・漢字の形を覚えることが難しく、速く正確に漢字を書くことが苦手である ・書けない漢字でも、読んだり、視写したりすることはできる漢字がある 【検査等】 ・心理検査において、視覚情報の短期・長期記憶に苦手が見られた ・読み書きの検査において、書き速度が学年平均よりも顕著に遅い結果であった ・家庭学習で、長い時間をかけて漢字を書く学習に取り組んでいるが、漢字テストの点数にはつながっていない ・最近、母親に「今日は、家庭学習をやりたくない。」と泣いて訴える様子が見られている		
課 題	・現在の学習方法で漢字の形を覚えることに困難が見られ、学習への意欲が低下している ・家庭学習に自分から取り組むことに強いストレスを感じるようになっていく		
指導目標	・いろいろな漢字の学習方法を理解し、自分で選択することができる ・自分で学習方法や量を選択して、家庭学習に取り組むことができる		
指導内容 環境の把握 (2)(3)	・いろいろな漢字の学習方法を試す	・自分が取り組める家庭学習の方法や量を選択する (選択後、学級担任と相談する)	・家庭学習で試した学習方法の結果を振り返る

50

事例Ⅰは、学習障がい（小学校 通級による指導 第4学年）「漢字を書くことが苦手な児童に対する家庭学習の指導」の取組です。

児童Bは、漢字の形を覚えることが難しく、速く正確に漢字を書くことを苦手としていますが、書けない漢字でも、読んだり、視写したりすることはできる漢字が多くあります。実態把握のために行った心理検査では、視覚情報の短期・長期記憶に苦手が見られ、読み書きの検査において、書き速度が学年平均よりも顕著に遅い結果でした。また、家庭学習で、長い時間をかけて漢字を書く学習に取り組んでいますが、漢字テストの点数にはつながっておらず、最近、母親に「今日は、家庭学習をやりたくない。」と泣いて訴える様子が見られています。

Bさんの課題は、現在の学習方法で漢字の形を覚えても成果が出ないため、学習意欲が低下しており、家庭学習に自分から取り組むことに強いストレスを感じるようになっていくことです。

そこで、指導目標としては、いろいろな漢字の学習方法を理解し、自分で選択することができること、自分で学習方法や量を選択して家庭学習に取り組むことの2点を設定しました。

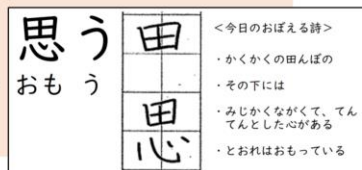
指導内容では、①いろいろな漢字の学習方法を試す、②自分が取り組める家庭学習の方法や量を選択する、③家庭学習で試した学習方法の結果を振り返る、の3点を設定し、通級による指導に取り組むこととしました。

本事例は、3点の指導内容のうち、1点目の「いろいろな漢字の学習方法を試す」という指導内容について、ICTを活用した事例となります。

2 通級による指導と通常の学級での指導の関連 ※本事例は家庭との連携を含む

通級による指導

- タブレット端末を使った漢字の書き順の言語化
- 自分が見やすい大きさに漢字を拡大して、漢字の書き順を言語化して覚えた
- 楽しみながら学習できるように、児童自身の言葉で書き順の言語化を行った
- 映像と音声で書き順が示されるアプリを活用し、書き順を確認した



【児童自身の言葉で言語化】

国語科

- 漢字テストの不安を軽減するため、テストの出題範囲を事前に聞き、自分の覚えやすい漢字を選んで先に覚えるなど、計画的に漢字を覚えた

家庭学習

- 学級担任と家庭学習の方法を確認し、「○回以上ノートに書く」という宿題から、「漢字の形を言葉でタブレット端末に入力」する宿題に変更した

3 ICTの効果的な活用

内容	活用場面	アプリなど	二次元コード
漢字を拡大して形を確認する 書き順や線の形を確認する	通級指導教室 家庭学習	デジタル教科書	
言語化した漢字を表にしてまとめる	通級指導教室 家庭学習	プレゼンテーションソフト	

51

通級による指導では、タブレット端末を使った漢字を書く練習として、自分が見やすい大きさに漢字を拡大して、書き順を言語化したり、楽しみながら学習できるように、書き順の言語化を児童自身の言葉で行うようにしたりしました。

児童に通級指導教室で学ぶ目的は、漢字を覚えることではなく、書き順を言葉にするなど、自分に合った学習方法を試すことであると伝え、児童が自分でICTなどの教材を選んだり、どのように活用するかを決めたりできるようにしました。家庭学習の方法も、教師が一方的に変更・調整するのではなく、家庭学習の目的を確認しながら、児童が自分で選択し、効果を振り返ることを大切にしました。

通級指導教室での指導の結果から、通常の学級では、漢字テストの不安を軽減するため、テストの出題範囲を事前に聞き、自分の覚えやすい漢字を選んで先に覚えたりする工夫や学級担任と家庭学習の方法を確認し、「○回以上ノートに書く」という宿題から、「漢字の形を言語にして入力」する宿題に変更を行いました。

本事例では、通級指導教室と家庭学習で、タブレット端末にダウンロードしたデジタル教科書を活用して、漢字を拡大して形を把握したり、書き順や線の形を確認したりできるようにするとともに、主に通級指導教室において、プレゼンテーションソフトを活用し、言語化した漢字を表にしてまとめました。

書くことが苦手な児童には、単に「漢字を覚える」、「漢字テストの点数を上げる」ことを目的とするのではなく、いろいろな学習方法があることを児童が理解し、振り返りを通して、自分で選択できるようになることが大切です。児童の苦手さにある背景を丁寧にアセスメントしながら、児童の実態に合った学習方法を見つけたり、自ら学び方を工夫しようとする意欲を高める工夫が大切です。

事例12 注意欠陥多動性障がい（小学校 通級による指導 第5学年） 「発言をコントロールすることが苦手な児童への指導」



本事例の解説動画

1 児童Cの実態や自立活動の指導目標等について

実 態	・自分が好きな社会科において、毎時間、気付いたことを衝動的に発言する様子が見られる ・周囲が指摘すると、一度は話さなくなるが、すぐ衝動的に発言を繰り返す 【検査等】・心理検査において、個人内差として、低い処理速度指標と高い知覚推理指標の間に有意な差が見られた。また、短期記憶の苦手さが見られた ・社会科に対する学習意欲が高く、Cさん自身は衝動的に発言している自覚はないため、周囲からの指摘に「自分は嫌われている。」と落ち込む様子が見られている		
課 題	・興味・関心が高いものを見ると、場面に関係なく衝動的に発言をする ・学級担任と事前に確認した約束事を忘れてしまい、同じ行動を繰り返す		
指導目標	・自分が話したいことがあっても、場面に応じて発言をコントロールする ・事前に確認した約束事を自分で意識したり、確認したりしながら活動に参加する		
指導内容 人間関係の 形成(3)など	・場面に応じた相手への伝え方を考え、自分で伝え方を工夫する	・自分が発言したいときのいろいろな伝え方を身に付ける	・活動での約束事を事前にメモ等にまとめ、活動後に振り返る

52

事例12は、注意欠陥多動性障がい（小学校 通級による指導 第5学年）「発言をコントロールすることが苦手な児童への指導」の取組です。

児童Cの実態は、自分が好きな社会科において、毎時間、気付いたことを衝動的に発言する様子が見られます。実態把握のために行った心理検査では、個人内差として、低い処理速度指標と高い知覚推理指標の間に有意な差が見られました。他にも短期記憶に苦手さが見られました。また、周囲が指摘すると、一度は話さなくなりますが、すぐ衝動的に発言を繰り返す様子が見られます。社会科に対する学習意欲が高く、Cさんは授業中に気になったことを衝動的に発言をしている自覚がないため、周囲からの指摘に「自分は嫌われている。」と落ち込む様子が見られるようになってきています。

課題は、場面に関係なく自分の興味・関心で衝動的に発言をすることが頻繁にあり、学級担任と事前に確認した約束事を忘れて同じ行動を繰り返すなど、自分で発言をコントロールすることが困難なことです。

そこで、指導目標としては、自分が話したいことがあっても、場面に応じて発言をコントロールすること、事前に確認した約束事を自分で意識したり、確認したりしながら活動に参加することの2点を設定しました。

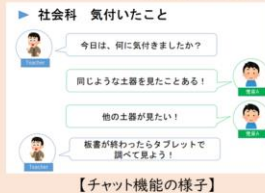
指導内容では、①場面に応じた相手への伝え方を考え、自分で伝え方を工夫する、②自分が発言したいときのいろいろな伝え方を身に付ける、③活動での約束事を事前にメモ等にまとめ、活動後に振り返る、の3点を設定し、通級による指導に取り組むこととしました。

本事例は、3点の指導内容のうち、2点目の「自分が発言したいときのいろいろな伝え方を身に付ける。」という指導内容について、ICTを活用した事例となります。

2 通級による指導と通常の学級での指導の関連

通級による指導

- タブレット端末のチャット機能を用いた発信
- タブレット端末のチャット機能を用いて、メッセージを伝えるやりとりを学んだ
 - 実際に社会科の授業中にチャット機能を使うことで、チャット機能の長所と短所を確認しながら、授業の活用に向けた改善を行った



【チャット機能の様子】

社会科

学級担任の説明中に自分が気になったことや気付いたことは、チャット機能で伝えることにした

※学級では、児童Cさん以外の児童についても、気になったことはチャット機能で学級担任あてにメッセージを送ってよいことをルールとして確認した

その他

コメントの履歴が残るため、学級担任の反応を待つことできるようになった

3 ICTの効果的な活用

内容	活用場面	アプリなど	二次元コード
自分が気になったことや気付いたことを伝える	通級指導教室 社会科の授業など	チャット機能	
チャット機能の長所と短所を表でまとめる	通級指導教室	プレゼンテーションソフト	

53

通級による指導では、タブレット端末のチャット機能を用いて、メッセージを伝えるやりとりを学んだ上で、実際に社会科の授業中にチャット機能を使い、その長所と短所を確認しながら、取組を進めました。

児童との振り返りでは、チャット機能の長所として「すぐに伝えられること」、短所として「すぐに学級担任が見てくれないこと」などの意見がありました。チャット機能は即時性がある一方で、コメントの入力に集中してしまったり、学級担任の反応を待てなくてイライラしたりという短所もあります。ICT機器の活用では、チャット機能の活用の結果、どのような効果的があったのか、その理由を含めて児童と確認しながら、児童自身が活用できるように支援していくことが大切です。

Cさんの学級では、今回のチャット機能の活用をきっかけに、Cさん以外の児童についても、授業中に気になったことはチャット機能で学級担任あてにメッセージを送ってよいことを学級全体でルールとして確認するなどの工夫を行いました。その結果、コメントの履歴が残ることで、Cさんは学級担任から反応を待つことができるようになりました。また、普段、自分から発言することが苦手な他の児童についても、チャット機能を使って自分の考えを発信できるようになるなどの効果が見られました。

発言のコントロールが苦手な児童に対して、単に「発言しないこと」を集団のルールとして強制することで、学習や集団参加の意欲の低下につながる場合があります。児童の心情を受け止め、場面に応じて自分の考えを伝えるためには、どのような方法があるのかを通級指導教室で教師と一緒に考えることで、学習や集団参加の意欲が高める工夫が大切です。

「お月見」

第3章 資料



特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領	文部科学省	2017	
「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）	文部科学省	2021	
学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料	文部科学省	2021	
Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ	内閣府	2022	
令和6年度小・中学校教育課程改善の手引	北海道 教育委員会	2024	
令和6年度高等学校教育課程編成・実施の手引	北海道 教育委員会	2024	

令和 2 年度教育課程編成の手引	北海道教育委員会 特別支援教育課	2020	
令和 3 年度教育課程編成の手引	北海道教育委員会 特別支援教育課	2021	
令和 4 年度教育課程編成の手引	北海道教育委員会 特別支援教育課	2022	
令和 5 年度教育課程改善の手引	北海道教育委員会 特別支援教育課	2023	

執筆者及び執筆協力者

【北海道教育庁学校教育局特別支援教育課】

山内 功	吉田 卓郎	坂内 仁	但田 寛和
檜山 正太	林 部直人	高石 純	

【北海道立特別支援教育センター】

視覚障がい教育室	迎 晶子	山田 剛弥	
聴覚・言語障害教育室	深町 友祐	宮町 悦信	
知的障がい教育室	岡森 博宣	荒井 美聡	小幡 史門
肢体不自由・病弱教育室	大西 修	西山 雄基	
自閉症・情緒障がい教育室	日小田 泰昭	山口 智也	
発達障がい教育室	奥田 裕幸	(現:北海道真駒内養護学校) 櫻井 香里	

北海道札幌視覚支援学校	蛭谷 英樹	北海道釧路鶴野支援学校	山川 ゆき
北海道苫小牧支援学校	宮下 博一	北海道中札内高等養護学校	渡部 一博
北海道拓北養護学校	藤原 裕美	北海道手稲養護学校三角山分校	増田 望
北海道室蘭養護学校	和田 悟	札幌市教育委員会学校教育部学びの支援担当課	工藤 雅文

作品の掲載協力

【北海道平取養護学校の皆さん】

表紙（スライド1）	中学部第2学年	西村風輝さん	「あじさい」
	中学部第3学年	橋場和奏さん	「ひまわり」
まえがき（スライド2）	小学部第4学年	布施佑樹さん	「三日月」
	中学部第3学年	川上好誠さん	「靴」
第1章（スライド5）	中学部第3学年	佐々木晟空さん	「桜」
第2章（スライド18）	小学部第5学年	佐藤有さん	「わたしの顔」（左）
	小学部第6学年	黒田徠仁さん	「わたしの顔」（右）
第3章（スライド54）	小学部第1学年	久米佑弥さん	「お月見」（左）
	小学部第1学年	高畑寿吏さん	「お月見」（右）

令和6年度特別支援教育教育課程改善の手引

令和6年（2024年）12月発行

編集・発行 北海道教育庁学校教育局特別支援教育課

北海道札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館8階



HOKKAIDO
BOARD OF
EDUCATION